

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

(令和元年度対象)

令和2年9月

流山市教育委員会

— 目 次 —

1. 流山市の教育施策	1
I 学校教育	
II 生涯学習	
2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検・評価の対象	
(2) 点検・評価の方法	
(3) 評価の区分	
3. 点検・評価結果	3
(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進	3
(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実	9
(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	22
(4) ながれやま市民文化の継承と醸成	25
(5) スポーツ活動の基盤づくり	30
(6) 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり	34
4. 学識経験者の意見	35

1. 流山市の教育施策

流山市は、「健康都市宣言」を行い、市民の健康増進をまちづくりの中心に据え、健康を取り巻く環境づくりを推進している。さらに、“都心から一番近い森のまち”の実現を目指して、市民と行政による協働の取り組みを進めている。

本市教育委員会は、生きがいを育む生涯学習の推進と文化の創造を目指して、「いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習」を進めるため、市民の学習要求に応える機会と場を提供する。そして、地域の環境作りと共に、文化の継承と醸成のために事業を推進していく。

学校教育においては、「生きる力」を育むという理念を踏まえ、児童・生徒一人ひとりが生き生きと学ぶ豊かな教育活動を行う。そして、心豊かで実力のある子どもたちの育成を目指す。また、未来に活躍できる子どもを育てるために、魅力ある流山の教育を目標に、本市で育ち、暮らすことに「自信」と「誇り」を抱くことができる教育行政を推進する。

I 学校教育

学校教育の役割は、希望そして自主・自立の精神を育みながら社会の変化に主体的に対応し、創造的に生きていく資質や能力を子どもたち一人一人に育てることにある。とりわけ、価値観が多様化する社会にあって、自立する児童生徒の育成こそ肝要である。

そこで学校は、学力・気力・体力の三つの柱を基軸とし、地域とのつながりを大切にしながら、魅力ある学校づくりを目指し、「生きる力」と「生涯にわたって学ぶ力」を育む教育を推進する。

II 生涯学習

私たちを取り巻く社会環境は、少子高齢社会の拡大、情報化の急速な進展など大きく変化している中、子育て世代の人口増加が著しく、新たなコミュニティの形成や地域づくりが求められている。これらを受け、市民の学習ニーズはますます多様化、高度化している。

そこで、市民一人ひとりが生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所で、あらゆる分野の学習をすることができるまちづくりを目指すため、諸施策を積極的に進め、「豊かな人生と文化を創造するまち・流山」の実現に向けて生涯学習を推進する。

2. 流山市教育委員会教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられており、その際、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図ることとされている。
本市教育委員会においてもこの規定にもとづいて点検・評価を行い、報告書をまとめるとともに公表する。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(1) 点検・評価の対象

令和元年度の流山市教育委員会の主要事業を点検・評価の対象とする。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、現状や背景を踏まえ、施策・事業の目標に対する実績を明らかにし、自己点検・自己評価を行う。また、法に基づき、点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する外部の方から御意見をいただき、これらをもとに、結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公開する。

(3) 評価の区分（目標の達成率）

A・・・100% B・・・99%～71% C・・・70%～51% D・・・50%～31% E・・・30%～0%

3. 点検・評価結果

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
基盤・学習機会整備事業 (生涯学習課)	流山市文化芸術基本条例、流山市教育振興基本計画に基づく生涯学習の基盤及び学習機会の整備・充実に係る施策の推進を図る。 生涯学習審議会の開催、新成人の企画立案による成人式を開催する。	令和2年度から6年度までを計画期間とする教育振興基本計画（第2期）の策定に伴い、生涯学習推進施策の見直しを行う。 成人式については、前年度以上の参加率を目指す。	教育振興基本計画（第2期）の策定に伴う生涯学習推進施策の見直しに当たっては、パブリックコメント及び生涯学習審議会へ諮問・答申を実施した。 成人式については、新成人で組織する実行委員会が企画立案し、企画運営業務委託の受託者がバックアップしながら運営を行った。	教育振興基本計画（第2期）の策定について、生涯学習審議会から意見をいただいた。 ・審議会：3回開催 成人式の当日、大勢の来場者でにぎわった。 ・参加者数：1,123人 （前年度 1,084人） ・参加率：76.29% （前年度 67.33%）	A （評価の理由） 生涯学習審議会の意見などを参考に教育振興基本計画（第2期）を策定できた。 成人式では参加者数・参加率が前年度を上回った。	成人式については、引き続き参加率アップを目指す。	成人式実行委員（新成人）に、SNSなどを活用して参加を呼び掛けるよう促したい。
生涯学習センター施設管理事業 (生涯学習課)	生涯学習センターに係る指定管理者が行う事業以外の庶務事業（建物損害保険、施設予約システムに係るネットワーク通信料）及び施設の修繕（30万円以上）などを行う。	必要な施設修繕及び備品購入により、市民の皆様が安心・安全かつ快適に施設を利用していただく。	施設入り口の自動ドアの部品交換及び駆動装置更新、多目的ホールの舞台どん帳修繕、屋上消火補給水槽用配管の修繕を行った。 備品については、展示パネル及び老朽化した多目的ホール用いす（60脚）を更新した。	【施設の利用状況】 ・稼働率：53.1% （前年度 57.6%） ・利用件数：18,091件 （前年度 19,316件） 【修繕内容】 ・自動ドア 518,400円 ・舞台どん帳 715,000円 ・屋上消火補給水槽用配管 506,990円	A （評価の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響により、稼働率・利用件数は前年度を下回ったが、修繕及び備品購入は予定どおり実施できた。	施設各所に経年劣化が見られるが、施設の長寿命化を図る必要がある。	個別施策計画に基づき、計画的かつ効率的に施設修繕を進める。
学校開放事業 (生涯学習課)	文化芸術団体に活動の場を提供するため、休日等の学校施設（主に音楽室）の開放利用を図る。	学校活動に支障のない範囲で、要望に応える。	登録団体の最新の活動状況を把握するとともに、学校の同意を得て開放した。	【利用団体の活動内容】 コーラス、合奏、太鼓の練習など。 ・利用件数：137件 （前年度 157件）	A （評価の理由） 新型コロナウイルス感染症の影響により、利用件数は前年度を下回ったが、要望に応えることはできた。	新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた学校活動に支障のないよう、例年以上に配慮が必要である。	利用団体にウイルス拡大防止対策の徹底を周知し、学校と連携しながら施設の有効活用に努める。

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
ライフステージに対応した学習充実事業 (公民館)	65歳以上の方を対象とした「ゆうゆう大学」や、児童を対象とした「夏休み子ども体験教室」など各世代に応じた講座等を実施する。	「ゆうゆう大学」は、全6学園で第10期1年目のスタートとなった。第9期生の意見や感想をもとにカリキュラムを組み立て、教養科目を13回、選択科目12回実施する。	ゆうゆう大学は、学びの充実および仲間づくりに取り組み、カリキュラム作成には第9期生の意見・感想を取り入れた。	ゆうゆう大学は第10期1年目を迎え、教養科目(6学園)は年間13回、選択科目(6科目8コース)は年間12回実施した。オリエンテーションや合同講演会など多様な学びの場として、また仲間づくりの場として充実した学園生活を提供できた。 [教養科目] 学生数 中央学園 58人 北部学園 71人 東部学園 45人 初石学園 66人 南流山学園 69人 おおたかの森学園 55人 各会場13回実施 延4,002人 [選択科目] 音楽、健康体操、日本文学、自然散策(2)、史跡探訪(2)、絵手紙 8コース各12回実施 延3,699人	A (評価の理由) 新たな学生たちの学園生活や学びに対するニーズを、生涯学習専門員が常に探り、耳を傾け、意見を集約して改善に努めた。また学生の意見を次年度のカリキュラム作成に生かすことができた。	来年度は第11期の学生募集を行う。学生の募集にあたっては、ゆうゆう大学卒業生の自主的な活動を促す観点から、再受講生が多くならないよう留意する必要がある。	過去にゆうゆう大学に在籍していない方を優先する旨を募集要項に明記する。応募多数で抽選を行う場合には、新規申込者を優先して受け入れる。
		地元流山の歴史や自然について学ぶ講座や、親子とともに様々な体験ができる機会を提供する。また、学習内容が毎年同じにならないよう、新たな講座も実施する。	NPOとの連携により流山の歴史を学ぶ「流山史跡ガイドウォーキング」を春と秋に実施した。また、生き物への親しみや自然環境に関心を持つきっかけとして「すず虫飼育教室」を実施した。 夏休みには親子を対象に「親子チャレンジ教室」を実施し、切り絵deミニ行灯作りの工作や、今年度が初めての開催となるソーラークッカーを作って太陽エネルギーを実感する講座も取り入れた。	「夏休み親子チャレンジ教室」参加者：延91名 「流山史跡ガイドウォーキング」参加者：延49名 「すず虫飼育教室」参加者：88名 春の史跡ガイドウォーキングでは親子対象とし、紙芝居で市内の史跡や歴史を学んだ。	A (評価の理由) 地域の歴史及び自然について学ぶ講座を実施し、地域に目を向ける機会を提供できた。また、新たな講座を実施し、広く学習機会を提供できた。	今後も学習内容が毎年同じにならないように工夫する必要がある。	新たな講座を実施するために、参加者にアンケートを実施する等、情報収集を行う。

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
高校・大学等との連携による学習充実事業(公民館)	高校・大学との連携による「健康ボクシング教室」や「サイエンス夢工房」など、各校の特色を活かした学校開放講座を実施する。	近隣の高校や大学との連携による講座を企画し、新たな学習機会を提供する。	流山高校との連携事業でボクシング教室を開催した。 東京理科大学との連携で、データサイエンス等の専門的な講座を市民に提供する「サイエンス夢工房」を開催した。 その他、江戸川大学から学生ボランティアを得て、「子どもの居場所づくり」事業を実施した。	「秋のさわやか健康ボクシング教室」 参加者：延229名 「サイエンス夢工房」 参加者：延89名 「子どもの居場所づくり」 学生ボランティア：5名	A (評価の理由) 参加者の満足度が高い講座の実施ができています。	これまで連携したことのない高校や大学との新しい連携事業の可能性を探ることが必要である。	市内の各高校や市内外の大学の関係者と接触の機会を持ち、各学校の強みや課題を掘り下げ、事業化していく。
	高校生を対象に舞台ワークショップを文化会館ホールで実施する。	舞台技術を学ぶ機会を増やし、体験内容の充実を図る。参加者が舞台芸術のおもしろさや可能性を実感し、今後の演劇づくりに役立てることを目標とする。	千葉県高校文化連盟演劇専門部、文化会館舞台スタッフと文化会館との連携により、夏休み期間中に高校生対象の「舞台ワークショップ」を実施した。舞台、照明、音響操作などを文化会館舞台スタッフから3日間にわたり学んだ。	夏休みに開催した舞台ワークショップでは8校が舞台技術を学び、ワークショップ最終日には成果発表として短編作品の上演等を行った。 また、1月の「ながれやま高校演劇フェスティバル 20分シアター」では、参加校18校が20分のショートストーリーを上演し、舞台、照明、音響操作の全てを高校生が行った。一般来場者を合わせ、約600名の参加となった。	A (評価の理由) 高校生が舞台スタッフから直接舞台技術について学ぶことで、安全に舞台を作り、舞台芸術の面白さや可能性を実感する機会を提供することができた。	多くの人が舞台芸術に触れ、発信する場として、文化会館をいかに活用できるかが課題となっている。	舞台技術を学ぶ機会を継続して提供するとともに、参加した高校生へのアンケートや顧問の先生の意見等をもとにワークショップの内容をさらに充実させ、社会の課題に対応できるプログラムを研究していく。
夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」(公民館)	夏休み期間(土日・祝日・お盆休みを除く26日間)、保護者等が日中働いている小学生に対して、学校の施設の一部を使用して「居場所」の提供を行う事業を実施する。	各実施会場で参加児童に居場所の提供をする。 また、より必要とする児童が参加できるよう、参加条件を設定する。	26日間の安全な運営を確保するため、各会場にスタッフリーダー1名と、スタッフ4名を配置した。 学習プログラム、イベントの際には地域で活動している方など外部講師を迎えた。また、江戸川大学の学生5人に運営ボランティアとして協力を得た。 申込の際には、開設期間の半数以上(13日以上)参加できることを参加条件に加えた。	各会場の参加児童数(累計) 小山小学校(749人) おたかの森小学校(795人) 南流山小学校(802人) 各会場の定員を前年度の30人から50人に増やし、より多くの参加者を受け入れた。	A (評価の理由) 参加児童や保護者からのアンケートで高い評価を得られた。	参加希望者が多く、各校とも抽選となることから、スタッフ人員の確保と学校施設開放の増が可能かが課題となる。	今年度のスタッフには来年度も継続して従事してもらえるか打診するとともに、早期に新規人員の募集を開始して人員確保に努める。 また、利用可能な会場について、学校側と協力体制をとっていく。

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
家庭教育事業 (公民館)	市内各小中学校及びPTAとの協働による家庭教育講座を開設する。	家庭での教育の重要性を学ぶ機会を作り、対象となる保護者（親子で学びの共有が図れる講座については児童、生徒も）の参加を促す。各校のニーズに合った内容で実施するよう、学校、PTAと連携をしながら進めていく。	市内各小中学校及びPTAとの協働により、スマホ・ケータイの安全な使い方、命の大切さや親子のコミュニケーション法等をテーマとした「家庭教育講座」を、各学校あるいは地域別に22回実施した。一部の学校では、保護者が参加しやすいよう土曜日に講座を実施した。	[小中学校家庭教育講座] 参加者：延3,398名 (児童、生徒含む) [合同講演会] 参加者：88名 家庭教育講座の内容について各学校の準備委員で検討を重ね、各家庭で問題となっていること等保護者のニーズに合った講座の実施が図れた。	A (評価の理由) 家庭教育講座については、各校のニーズに合った講座を実施することができた。	「家庭教育講座」は、参加者を限定しがちなものである。参加しやすいようテーマや会場、開催日時を検討することが必要である。	「家庭教育講座」をより効果的なものにするため、各校のニーズに合うよう、学校、PTAと連携をしながら進めていく。
	乳幼児期の子どもを持つ親の交流の場、子育てサロンを開催するほか、子育て中の親が子連れで生の音楽を楽しめるコンサートなどを幅広く実施する。	乳幼児期の子どもを持つ親の情報交換の場や交流の機会を継続して開催する。また、より多くの市民に周知を図る。	子育て広場「ひだまりサロン」、「さくらんぼくらぶ」を中央公民館ひだまりルーム等で開催した。南流山ぼかぼかサロンを南流山福祉会館で実施した。また、各指定管理者自主事業の各種交流サロンも実施した。文化会館ホールにおいて、「子育てコンサート」を開催した。 公民館等の市内公共施設へのポスター掲示やチラシ配架、広報ながれやまやホームページ、ツイッターなど様々な方法で事業の告知を行った。	延参加者数（開催回数） ひだまりサロン 延709名（40回） さくらんぼくらぶ 延135名（8回） 南流山ぼかぼかサロン 延890名（10回） 子育てコンサート 600名（1回） 各子育てサロンでは、親同士の交流の場を提供できた。また、親子で生の音楽を楽しむことのできる場として、子育てコンサートを実施し、多くの参加者があった。	A (評価の理由) 気軽に参加できる子育てサロンは人気があり、リピーターも多い。また、子育てコンサートについても多くの参加者があり、身近で聴けるコンサートとして大変好評であった。	子育て世代のニーズの高い事業であるため、より多くの市民に周知を図り、今後も継続して実施していくことが必要である。	広報、ホームページ、ツイッター等を利用し、また参加された方に他の子育てサロンの情報を提供する。新たな周知方法を探りながら、必要な人に広く情報を届けていく。
	0歳児を子育て中の親向けに子育て講座を開催する。	子育て中の保護者同士のネットワーク作りを支援する。0歳児を子育て中の親を対象にした「子育てママのセミナー」実施後、各会場参加者での「子育て仲間」づくりを支援する。	0歳児の親のための講座「子育てママのセミナー“あかちゃんといっしょ”」を6公民館地区で開催した。	「子育てママのセミナー」 参加者：延352名 (各公民館等で3回、計18回開催) 0歳児を子育て中の母親を対象にしたセミナーで子育て中の悩みや不安を共有し合っている。受講後に参加者同士で連絡先を交換したり、子育てグループが立ち上がる等、同じ地域に住む母親同士のネットワークづくりに貢献している。	A (評価の理由) 毎回参加者の満足度は高く、孤立しがちな子育て中の母親のニーズに合っていると思われる。また、講座受講後に立ち上がったグループが公民館で定期的に集まるなど、その後の活動につながっている。	公民館等を会場に6回開催しているが、応募者が定員を下回る会場もある。	地域性を考慮し、開催会場を検討していく必要がある。

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
図書館奉仕事業 (図書・博物館)	図書館資料の収集、閲覧、貸出、予約、児童サービス、レファレンスサービス(調べもの相談)、相互協力の他、読書普及を目的とした各種講座や集会の開催等の事業を実施する。 おおたかの森市民窓口センターピックアップサービスや、ハンディキャップがあり来館が困難な市内在住利用者を対象にした資料の宅配サービスを実施する。	利用者の生涯学習意欲に応える図書館サービスを提供する。 おはなし会や特色ある講座、資料の展示等を開催して読書普及に努める。 おおたかの森市民窓口センターピックアップサービスを実施する。 障害等のため来館することが難しい利用者に資料の宅配サービスを実施する。	おはなし会やさまざまな講座を開催する他、長年千葉の歴史・風土に関する出版を続けてきた崙書房の解散に当たって「ありがとう崙書房展」、国際児童図書評議会が選んだ児童書を展示する「世界のこどもの本展」等を開催した。 ※令和2年3月3日から3月31日まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書架への立ち入り等館内の利用を制限し、おはなし会も休止とした。	・利用者数 313,608人 (前年度比98.6%) ・貸出点数 1,103,107点 (前年度比96.2%) ・宅配サービス貸出点数 550点 (前年度比89.9%) ・おはなし会と各種講座等の事業参加者数 15,344人 (前年度比86.4%) ・おおたかの森市民窓口センターピックアップサービス利用者数 12,299人 (前年度比124.6%) 貸出冊数 27,155冊 (前年度比122.1%)	A (評価の理由) さまざまな図書館サービスの充実に努め、利用者の読書への関心を深める講座や展示等を実施した。	利用の増加が続くおおたかの森ピックアップサービスの利便性を向上させることが課題である。	おおたかの森市民窓口センターピックアップサービスについて、スペースの拡大を含めたサービスの充実を検討する。
図書館資料購入事業 (図書・博物館)	利用者の読書要求や情報ニーズに応えるため、「流山市立図書館資料収集方針」に基づき、図書、雑誌、新聞、視聴覚資料(CD・DVD・紙芝居)など図書館が所蔵すべき資料を購入する。	「流山市立図書館収集方針」の他、「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づいて資料を購入する。 利用者から寄せられる多くのリクエストにも応えながら、資料の充実を図る。	幅広い分野の資料を収集するため、複本の購入をなるべく抑えながら購入した。 また、昨年度図書装備の有料化と値引率の変動で購入単価が増額したために購入を控えた資料(紙芝居等)を計画的に購入した。	・一般書 9,801冊 (前年度比104.1%) ※電子書籍は一般書を含む ・児童書 3,869冊 (前年度比109.2%) ・参考図書 496冊 (前年度比112.7%) ・CD 162点 (前年度比77.9%) ・DVD 84点 (前年度比77.1%) ・紙芝居 158点	A (評価の理由) 増額した購入単価を踏まえて予算を確保し、幅広い分野の資料を購入した。	引き続き計画的に資料を購入する。 「流山市子どもの読書活動推進計画」に基づき、団体貸出用資料、調べ学習に役立つ参考図書等の充実を図る必要がある。	資料の利用状況をきめ細かく把握しながら計画的に購入する。 資料の購入に必要な予算を確保する。
図書館夜間・祝日開館事業 (図書・博物館)	「流山市立図書館設置等に関する条例」に基づき、中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館の4館において夜間開館を実施する。祝日は、全館開館する。	中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館において、火曜日から土曜日は19時まで開館する。祝日、夏休み期間中の月曜日は全館開館する。 学生等の利用機会が増加して開館要望が多い夏休み中の館内整理日と、12月28日(休館日)は臨時開館する。	中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館において火曜日から土曜日は19時まで開館した。祝日、夏休み期間中の月曜日は、全館開館した。 <臨時開館日> 令和元年7月31日(水) 令和元年12月28日(土)	<祝日開館> 利用者数 18,721人 (前年度比117.7%) 貸出点数 68,909点 (前年度比114.6%) <夏季月曜開館> 利用者数 3,596人 (前年度比110.4%) 貸出点数 11,787点 (前年度比106.9%)	A (評価の理由) 夜間・祝日開館について周知し、利用を促進することができた。	利用者のライフスタイルに伴ってますます多様化している学習ニーズに応え、生涯学習の機会を提供するために、今後も夜間・祝日開館を継続して実施することが求められる。	夜間・祝日開館が定着したため、令和2年度からは「図書館奉仕事業」と統合し、継続して実施していく。

(1) いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
図書館情報提供サービス事業 (図書・博物館)	図書館サービスや資料の情報、利用統計等を管理する電算システムを運用する。 利用者がインターネット上で、蔵書検索、資料の予約、利用状況の確認、貸出し期間の延長、ブックリストの作成等ができる図書館ホームページを管理し、各種図書館情報を随時提供する。	電算システムと図書館ホームページ(一般向け・こども向け)を管理し、利用者が蔵書検索や予約等を快適に行えるインターネットサービスを提供する。 ホームページの他、フェイスブックも活用して積極的に情報を発信する。	ホームページで図書館の利用に関するお知らせやイベント開催情報等を発信する他、フェイスブックにも館内の展示等についての記事を掲載し、利用者に図書館の活動に親しみを持っていただけるよう努めた。 電算システムの稼働状況に問題が発生した場合は、速やかにシステム会社に連絡を取って解消・改善を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス数 1,508,062件 (前年度比97.2%) ・こどものページアクセス数 ※平成30年10月開設 2,334件 ・スマートフォンサイトアクセス数 ※平成30年10月開設 4,124件 ・インターネット予約件数 213,570件 (前年度比118.8%) 	A (評価の理由) インターネット予約等、図書館のインターネットサービスを活用する利用者が増加している。	さまざまな年齢の利用者、また日本語に不慣れな利用者等、全ての利用者にとって使いやすいインターネットサービスを提供することを目指す。	利用者サービスの向上や業務の効率化のために、電算システムとホームページの機能について常に改善を図り、次回令和5年のシステム更新に向けた課題を検討していく。
おおたかの森こども図書館資料充実事業 (図書・博物館)	「流山市子どもの読書活動推進計画」のブックスタート関連事業「おはなししゅっぱつしんこう！」として、市内の子育て関連施設にブックセットを設置する。子どもの読書活動に対する理解・関心を深め、子どもたちがさまざまな本に親しむことができる環境づくりを支援する。	図書館司書が子どもの成長過程に応じて選んだおすすめの本を、「おはなししゅっぱつしんこう！」事業をイメージして手作りしたケースに入れ、乳幼児向けブックセット(66冊)・幼児向けブックセット(53冊)を制作。それぞれ市内の子育て関連施設に設置する。	おおたかの森こども図書館から、市内の子育て関連施設(合計22施設)にブックセットを贈った。 <ul style="list-style-type: none"> ・幼児向けブックセット設置 幼稚園9施設 ・乳幼児向けブックセット設置 保育園5施設 児童館(センター)7施設 保健センター1施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置施設 22施設 ・絵本の購入冊数 1,335冊 ・絵本の購入金額 1,585,308円 <p>ブックセットを設置した子育て関連施設から、「子どもたちへの読み聞かせに活用している」、「子どもたちが自由に絵本を手にとれるコーナーをつくった」、「絵本の貸出しを行い保護者にも喜ばれている」といった感想が寄せられた。</p>	A (評価の理由) 子どもが、いつでも、どこでも、いろいろな絵本を楽しめる環境づくりに努めた。	「流山市子どもの読書活動推進計画」では平成31年度までに71の子育て関連施設に設置することを目標としていたが、施設が増加したため合計86施設へ設置した。今後も子育て関連施設の新設が見込まれることから、購入する絵本も増えることが予想される。	子育て関連施設からの要望のある事業であり、今後も継続し、子どもたちがさまざまな本に親しむことができる環境づくりを支援する。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育委員会委員 運営事業 (教育総務課)	教育に関する事務を管理及び執行するため、定例教育委員会、臨時会を開催する。 また、各種協議会等が主催する研修会に参加し、教育行政の課題等への理解を深める。	毎月1回定例会を開催し、条例や規則の改正、教育費予算のほか、流山市の教育の抱える課題等について議論する。また、必要に応じて臨時会を開催する。 教育委員会を学校や学習施設等の現場で開催し、視察も兼ねることで、さらに議論を深める。	教育委員会において、議案の審議だけではなく、いじめや不登校などの、現状の把握や課題の抽出、対策について協議をしたり、流山市の急激な人口増加による児童・生徒数の増加に伴い、学校施設や教育環境の整備、充実のため、議論を重ねた。 また、おおたかの森小学校において完成した増築校舎を視察し、議論につなげた。	定例会議において、現代の教育における問題点や流山市の教育が直面している課題について、深い議論が展開された。 [開催日数] 定例会 12回 臨時会 1回 議決数 63件 [教育現場視察] おおたかの森小学校 生涯学習センター 流山市立中央図書館 [教育委員研修会] 千葉県市町村教育委員会連絡協議会研修会等 4回 [その他] 小中学校卒業式、市内小学校運動会、市内中学校体育祭、市内小中学校陸上競技大会、小中学校音楽発表会、小学校ミニバスケットボール大会、流山市成人式、流山市青少年主張大会等への出席	A (評価の理由) 定例会を月1回計12回及び臨時会を1回開催し、各議案、様々な教育課題について、議論を深めることができた。 また、教育現場を実際に確認し、今後の教育行政に生かすことができた。 新設校開校について、流山市教育振興基本計画についてなど、活発な議論が交わされた。	今後しばらく続く人口増、児童・生徒数の増加に対応できるよう、状況の変化に応じて教育現場の抱える問題、課題について、迅速、的確に把握し、対応する必要がある。	引き続き、教育現場の視察を行うとともに、教育委員会において、新設校の進捗状況や、現場の状況等の報告を適宜行うことで、教育現場の問題点や課題の把握に努め、先を見通した教育環境の整備、充実のため、さらに議論を活性化させる。
文化・スポーツ 振興事業 (教育総務課)	文化・スポーツ等の大会等に出場または優秀な成績を取めた市民及び団体に、奨励金を交付し、もって文化・スポーツの振興を図る。	交付要綱に基づき内容を審査し、奨励金を交付する。	交付要綱に基づき内容を審査し、奨励金を交付した。	[交付決定数] 〈個人〉 国際大会 4件 全国大会 8件	A (評価の理由) 申請を受け付け、内容を審査し、奨励金を交付できた。	競技人口など、大会の詳しい内容のわかる資料が必要である。	担当課及び推薦者に、大会の詳しい内容の分かる資料を提出してもらう。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
入学準備金貸付事業 (教育総務課)	高等学校又は、専修学校に入学するにあたり、入学準備金の調達が困難な保護者に対し入学準備金の貸付を行い、もって教育の機会均等を図る。	制度の内容や、手続きの方法について周知を図り、教育の機会均等を図る。 申請の受付期間が規則上は1月4日から1月31日までとされているが、申請者への便宜を図るため、3月上旬まで延長する。 償還について、催告や電話相談等を行い、未償還金の解消を図る。	保護者からの申請により、その内容を審査し、入学準備金の貸付を行う。また、三者面談や、進路説明会、保護者会に合わせて各中学校に案内を通知し、制度の周知を図るとともに、申請書類に、制度の内容や申請の流れをわかりやすくフロー図で表したものを添付した。 償還してもらうために定期的に催告、電話連絡、家庭訪問を実施する。	市の広報やホームページに掲載するとともに、各中学校に通知を出し、貸付制度の周知を行った。 問い合わせに対し、詳しく制度内容について説明を行った結果、4件の申請を受け、審査を行った。 [相談件数] 10件 [申請件数] 4件 [貸付決定数] 0件(辞退3件、対象外1件) [受付期間] R2.1.6～R2.3.6 今年度催告、家庭訪問等を実施したことにより、貸し付けを行ったうちの3人が償還金を完済した。	A (評価の理由) 貸付制度について、周知を行い、制度の内容について理解していただいた。 また未償還金の一部を解消することができた。	事業は適正に実施されている。しかし、保護者のそれぞれのニーズに合わせて、他の制度の活用についても説明が必要である。 また、貸付に対し、償還がされない場合があり、未償還金の解消について検討が必要である。	状況に合わせた他の制度を把握する。あわせて他の自治体の制度を研究し、必要に応じて事業の在り方を見直す。 償還については、引き続き催告、電話連絡や家庭訪問を行い、未償還金の解消を図る。
校外学習バス運営事業 (教育総務課)	校外学習バス運行委託契約に基づき、バスの提供及び運行を行うことで、小学校等の児童等の校外学習における移動手段を確保する。	小学校等の児童等の校外学習において、限られた時間の中で効率よく安全に施設間を移動するため、バスを借上げ移動手段を確保する。 申し込み台数のすべてを確保し、各校の希望する日程での運行ができるよう調整をする。	平成31年4月から令和4年3月までを履行期間とする、3年間の校外学習バス運行委託契約を締結している。委託契約に基づき、小学校3、4年生の校外学習を中心としつつ、あわせて特別支援学級の申し込みを受け、委託会社に運行を依頼した。 また、各校の希望する日程での運行をするために複数の候補日の提示を依頼し、日程調整を行った。	各学年の校外学習1回分のバス利用台数を各学校へ利用可能枠として提示し、申し込みを受けた。 [申し込み台数] 107台 [確保台数] 107台 平成31年4月からの委託契約により、1日の利用台数上限枠を従前の5台から7台へ増加したため、昨年よりバスが7台増加した。	A (評価の理由) 学校からの申し込みに対し、すべてバスを確保した。 また、平成31年4月からの運行委託契約に、利用台数上限枠を増大し契約したことで増加している児童に対応することができた。	児童・生徒数の増加に伴い、年々利用台数が増加していくことから、予算の確保及び日程調整に苦慮する。	利用台数の増加について、確実に予算を確保する。 引き続き学校へは希望候補日の複数提示をお願いし、調整を行う。
小学校教育総務施設管理事業 中学校教育総務施設管理事業 (学校施設課)	施設を維持するための光熱水費、各種点検・保険料、土地使用料等の支出及び施設の日常的な管理における小規模な破損、不良箇所等の修繕を行う。	光熱水費の削減、老朽化した施設の維持保全に努める。 (小破修繕) ・小学校：16校 ・中学校：9校	照明のLED化により、電気使用量及び二酸化炭素排出量を削減する。 施設改修にあわせ小規模修繕が必要な箇所を同時に改修する。	光熱費は低減される傾向ではあるが、児童・生徒増加に伴う校舎増築や教室の増設が行われており、全体の使用量は増加した。 改修事業に伴い小規模な修繕を実施することができた。 (小破修繕) ・小学校：16校 232件 ・中学校：9校 111件	A (評価の理由) 優先順位を付けて、各学校施設の修繕を行った。	限られた予算の中で、経年劣化に対応しなくてはならない。	事後保全から予防保全への切り替えを目指し、計画的な維持管理を実施していく。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校学校特殊建築物定期報告委託事業 中学校学校特殊建築物定期報告委託事業 (学校施設課)	建築基準法に基づく特殊建築物の建築設備及び防火設備の定期報告に係る調査・点検を実施し、施設の適切な維持保全を行う。 【実施校数】 ・小学校：15校 ・中学校：9校	単なる点検業務にとどまらず、施設の適正保全のための視点からも調査を行い、施設の保全に寄与させる。	定期報告の内容をもとに施設や設備の現状を把握し、今後の改修や更新の根拠資料とする。	【実施結果】 ・小学校：15校の内15校指摘有 ・中学校：9校の内9校指摘有 定期報告の結果を根拠に、施設や設備の小破修繕を実施した。	A (評価の理由) 施設状況を確認することにより、今後の改修や更新の根拠資料となった。	法律に基づき実施しているものであり、今後も継続して実施する必要がある。 併せて、文部科学省による、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックに基づく点検を実施する必要がある。	定期報告を活用することで、施設の現状を把握し、今後の改修や更新の根拠資料とする。 併せて、学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックに基づく点検を同時に実施する。
小学校消防設備改修事業 中学校消防設備改修事業 (学校施設課)	年2回(夏期及び年度末)の点検により指摘された不良箇所・型式失効等を改善・改修する。 消防設備の誤作動等による事故や災害時の児童・生徒の安全を確保する。	消防設備改修工事の早期発注を行う。	消防設備の保守点検の結果を踏まえた不良箇所を早期改修する。	消防設備改修実施率 夏季点検 ・小学校 100% ・中学校 100% なお、年度末点検の結果に基づく改善・改修は、次年度に計画的(次年度の点検結果と共に)に対応していく。	A (評価の理由) 優先順位を考慮し、適切に消防設備の修繕を実施した。	経年劣化や機器の使用期限切れによる更新など、費用が掛かるものも多い。 また、消防設備以外の施設設備の維持保全を計画的に行うことを実施する必要がある。	安全を最優先し、予算を超える費用については予備費を充当するなどして対応していく。 また、今後は消防設備だけでなく、施設設備全体で計画的に実施する。
小学校PCB混入電気機器改修事業 中学校PCB混入電気機器改修事業 (学校施設課)	PCB廃棄物を処分する。	法律に基づき、計画的に処分する	処分可能な業者が決まっていること、また計画的な処分が必要なことから綿密な打ち合わせを行う。	令和元年度処分校 無し 参考 PCBの保管状況 [小学校] 低濃度PCB保管校 無し 高濃度PCB保管校 2校 [中学校] 低濃度PCB保管校 無し 高濃度PCB保管校 無し	A (評価の理由) 処分は行っていないが、処分可能な業者と打ち合わせにより、処分の計画予定を立てたため。	小学校における高濃度PCB保管校2校の処分が残っている。	処分業者との打ち合わせから、令和3年度に処分を行う予定となったため、計画的に行う。
小学校校舎等改修事業 中学校校舎等改修事業 (学校施設課)	校舎、屋内運動場等の建物及び設備について、経年劣化、機能低下が発生している箇所の改修を行う。 各学校からの修繕要望書に基づき現地調査を行い、改修する箇所、内容を決定する。	学校の実情に合った改修計画及び計画的に設備を更新する。	各保守点検業務での指摘事項をもとに計画的な改修・設備更新を実施する。	[改修内容] ・江戸川台小学校洋式トイレ整備工事 ・西初石小学校非常用階段改修工事 ・南流山中学校屋内運動場屋根改修工事 ・遊具修繕	A (評価の理由) 遊具修繕は、年度内に完了しなかったが、新型コロナウイルスの影響による材料納品の遅延のため、評価を下げないこととする。 また、他の改修工事等は、早期発注に努め計画的に実施することができた。	改修・更新が必要な施設や設備は多いが、全てに対応することが難しい。 併せて、国庫補助金のメニューに基づいた整備を実施する必要がある。	施設や設備の劣化度を見極め、優先順位を付けながら改修を実施していく。優先順位については、劣化の状況が刻々と変化していくため、定期点検結果等を参考に、不断の見直しを遂行する。 併せて、国庫補助金のメニューに基づいた整備を実施する。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小学校校舎等 防水事業 中学校校舎等 防水事業 (学校施設課)	校舎、屋内運動場等の屋上防水について、経年劣化、機能低下が発生している箇所の改修を行う。 各学校からの修繕要望書に基づき現地調査を行い、改修する箇所、内容を決定する。	西深井小学校、西初石小学校及び北部中学校の校舎防水工事を進める。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことができるように発注する。	西深井小学校、西初石小学校及び北部中学校の校舎防水工事が完了した。	A (評価の理由) 計画どおり工事を完了することができた。	優先順位を付けながら、計画的に改修・更新を行い、併せて維持保全を行っていくことが必要である。	施設や設備の劣化度を見極め、優先順位を付けながら改修を実施していく。優先順位については、劣化の状況が刻々と変化していくため、定期点検結果等を参考に、不断の見直しを遂行する。
学校屋外運動場 整備事業 (学校施設課)	東深井小学校において、隣接する通学路や校庭を安全に利用するため整備する。	計画に基づき工事を実行する。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことができるように発注する。	周辺住民とも協議した内容も反映したフェンス整備を完了し、隣接する通学路や校庭を安全に利用することが可能となった。	A (評価の理由) 計画どおり工事を完了することができた。	維持保全を行っていくことが必要である。	定期的な点検を十分に実施していく。
小学校公共下水道 接続事業 中学校公共下水道 接続事業 (学校施設課)	下水道法に基づき、公共下水道の供用開始された学校の排水を浄化槽処理から公共下水道に接続する。	向小金小学校及び東深井中学校の受益者負担金を納付する。	向小金小学校及び東深井中学校について、受益者負担金納付の事務手続きを行う。 また、繰越した向小金小学校の公共下水道接続工事を完了する。	公共下水道受益者負担金納付2校（向小金小学校・東深井中学校） 繰越した向小金小学校の公共下水道接続が完了した。	A (評価の理由) 予定通り受益者負担金を納付し、繰越した向小金小学校の工事を完了することができた。	公共下水道の供用開始時期の情報を早期に把握する必要がある。	浄化槽で対応している学校について、公共下水道整備に合わせ、順次接続する。
小学校大規模 改造事業 (学校施設課)	国庫補助金のメニューに基づき、建築物の改築、改造等の質的整備を実施する。	国庫補助金のメニューに該当する事業について、設計及び工事を計画的に進めていく。	夏休み期間を中心とした工期設定で工事を行うことができるように発注する。	八木南小学校の屋内運動場の大規模改造（老朽）を環境改善事業として改修した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、工事を発注した。	国庫補助を前提に計画しているが、交付決定されないことがあり、事業そのものの履行が困難な場合がある。	ファシリティーマネジメント事業と連携し、事後保全から予防保全に切替え、施設の長寿命化を図る。
八木北 小学校校舎等 建設事業 (学校施設課)	児童数増加に対応するため、校舎棟の増築及び既存棟を改修する。 校舎棟にプール機能を合わせた複合施設とすることで、校庭面積を確保する。	校舎棟を増築するため、既設プールを解体し、併せて、増築工事及び改修工事を計画的に進める。	既設プール解体及び増築棟杭工事を完了し、増築工事及び改修工事を発注する。	既設プール解体及び増築棟杭工事を完了し、増築工事及び改修工事に着手した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、工事を発注した。	校舎の供用開始が遅れないよう、工事工程管理を確実にを行う必要がある。	発注者、監理者、施工者と学校との協議により事業スケジュールを精査する。
新設小学校 建設事業 (学校施設課)	流山おおたかの森駅周辺を中心に急増する人口に対応するため、大畔地区に小学校を建設する。	建物の建設工事を実施する。	建物の建設工事に着手する。	建物の建設工事を実施した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、建物建設工事を発注した。	開校が遅れないよう、工程管理を確実にを行う必要がある。	発注者、監理者、施工者との協議により事業スケジュールを精査する。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
新設中学校建設事業 (学校施設課)	流山おおたかの森駅周辺を中心に急増する人口に対応するため、大畔地区に中学校を建設する。	建設のための実施設計及び造成工事を実施する。	実施設計及び造成工事に着手する。	実施設計及び造成工事を実施した。	A (評価の理由) 整備計画に基づき、造成工事を発注した。	事業費の削減と円滑な事業の工程管理を行う必要がある。	実施設計の精査と周辺造成工事を含めた複数工事の調整を図る。
学校用地(中学校)取得事業 (学校施設課)	新設中学校建設のための学校用地を取得する。	新設中学校の開設が遅れることがないように計画的に用地取得を行う。	生徒数の急増等による学校用地の拡張、同様に新設校建設のための用地確保及び現在借地による学校用地の相続等に伴う用地買取りを必要に応じて行う。	新設中学校用地の全地権者と契約を締結した。	A (評価の理由) 計画的に用地を取得できた。	特になし	特になし
給食室等改修事業 (学校施設課)	給食施設及び設備の、経年劣化、機能低下が発生している箇所の改修を行う。	計画に基づき工事を進めることで、安全で衛生的な給食を提供できるように対応する。	生徒数の急増等による影響で手狭になった鱈ヶ崎小学校の配膳室を拡張する。 また、北部中学校及び南流山小学校の調理場にエアコンを設置する。	鱈ヶ崎小学校の配膳室を拡張し、北部中学校及び南流山小学校の調理場にエアコンを設置した。	A (評価の理由) 計画どおり工事を完了することができた。	限られた予算の中で、施設・設備の経年劣化に計画的に対応することが必要である。	事後保全から予防保全への切替を目指し、計画的な維持管理を実施していく。
就学事務事業 (学校教育課)	市立小中学校に就学する児童・生徒の一覧表の作成並びに健康診断通知書及び入学通知書を発送する。	児童・生徒の就学事務を効率的かつ適切に実施する。	入学予定者一覧表を電算処理で作成した。	(小学校1年生) ・入学通知書発送数 2,095人 ・指定校変更 142人 ・区域外就学 23人 ・居所不明児童 0人 (中学校1年生) ・入学通知書発送数 1,745人 ・指定校変更 88人 ・区域外就学 39人 ・居所不明生徒 0人	A (評価の理由) 就学事務に係る手続きを遅延なく正確に行った。	児童・生徒数が増加傾向であり、事務作業量の増大が見込まれる。	今後も電算処理により、効率的に行う。
小中学校学校教育運営事業 (学校教育課)	市内小中学校の教育環境の充実を図る。	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援体制の充実を図る。	特別な支援の必要な児童・生徒にきめ細かな対応ができるように介添員を各校適格に配置した。	[特別支援学級介添員配置数] 小学校 80名 中学校 28名 計108名 [介添員研修会開催回数] 1回	A (評価の理由) 特別支援学級に介添員を適正に配置し就学支援の充実が図られた。	今後更に児童・生徒数の増加が見込まれることから、更なる介添員の確保に努める必要がある。	特別支援学級を所管している指導課と連携を図り、適正に人員配置ができるよう財政部門に予算要求をしていく。
小中学校学校教育施設管理事業 (学校教育課)	備品の点検及び修繕を行い、教育環境の保持に努める。	教育環境保持のため、備品の点検及び修繕を効率的に行う。	前年度の各校の支出額から適正に予算を配当することで、効率的に備品修繕を行った。	[修繕した備品件数] 小学校 67件 中学校 40件	A (評価の理由) 教育環境保持のために、備品修繕に必要な予算配当を行った。	備品老朽化が増えている状況であるため、各校への配当予算を増加する必要がある。	各校の配当予算を増加できるよう財政部門への確に要求していく。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
小中学校 就学援助事業 (学校教育課)	経済的理由により就学困難な児童・生徒について、学用品費等の援助を行う。	経済的困窮世帯の児童・生徒が、安心して学校生活を送るための援助を行うとともに、援助項目の追加及び単価の増額について調査研究を行っていく。	令和元年度は、新たにPTA会費等の項目を追加した。	・小学校 590人 ・中学校 367人 ・特別支援教育就学奨励費受給者数 211人	A (評価の理由) 新たに支給費目を追加するなど支援の充実を図った。	申請書の添付書類不備により、認定及び支給が遅延する方がいる。	学校の担当者説明会で引き続き重要項目を中心に説明し、認定及び支給が遅延しないように努めていく。
学校保健 検診事業 (学校教育課)	児童・生徒を対象に、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診、尿検査、その他の健康診断を実施。 教職員を対象に、胸部X線検査、胃疾患検診、尿検査、血液検査、心電図検査等を実施する。	全ての児童・生徒及び教職員が健康診断を受診し、未受診者が出ないようにする。	未受診者が出ないように学校行事や教職員の研修会等との日程を調整した。	・児童・生徒受診者数 眼科 15,348名 耳鼻科 15,392名 歯科 15,420名 尿検査 15,676名 (在籍者数 15,752名) ・教職員受診者数 (受診者数/対象者数) 胸部X線 (859名/908名) 胃疾患 (302名/329名) 尿検査 (842名/882名) 血液検査 (386名/402名) 心電図 (382名/400名)	A (評価の理由) 児童・生徒の長期欠席については、長期休業中に健康診断を行うよう呼びかけ、実施した。 教職員の出張や児童・生徒の欠席等は、養護教諭の呼びかけにより、他校や別日に健康診断を実施した。	長期欠席や定期健康診断を受診できなかった児童・生徒には、6月末までに保護者に受診の協力を要請する必要がある。 教職員健診などの日程調整については、受診期間が限られているため調整が難しい。また、職員の受診資格と受診可能項目を明確にし、新規採用職員等へ更に周知を徹底する必要がある。	健康診断を受診できずにいる児童・生徒の家庭と連絡を密にし、受診の協力を呼びかけていくようにする。 教職員健診などの日程調整については、市教委と各学校の養護教諭との連絡を密にし、養護教諭が窓口となり、各学校職員への周知を徹底する。
学校サポート 看護師派遣事業 (学校教育課)	看護師を配置することで保健室を訪れる児童・生徒の健康チェックや応急処置、個別に関わることの望ましい児童・生徒の補助、生活習慣に関する援助、助言等を行う。思春期教育・がん教育・薬物乱用防止教育・健康増進に関わる授業等を養護教諭が実施しやすくする環境を整える。 また、特別な支援を要する児童・生徒への医療的ケアを実施する。	校外学習等の引率で養護教諭が不在となる場合等の学校からの派遣要請に、できる限り応えるようにする。 医療的ケアを必要とする児童・生徒の自立促進と健康で安定した学校生活を送ることができるよう、校内実施体制の整備を図る。	学校間の派遣日程等の調整を図った。 医療的ケアについて、その実施に関する総合的な基準を示すとともに、実施上の配慮事項、適切な校内実施体制等についてガイドライン定めた。	[学校サポート看護師派遣数] 小学校 98件 中学校 29件 [学校サポート看護師人数] 拠点校勤務 8名 特別支援勤務 2名	A (評価の理由) 林間学園や修学旅行、校外学習など行事が集中し、重複している場合を除いては、派遣依頼により派遣申請を行えた。 医療的ケアガイドライン(公表)策定により、校内実施体制の整備ができた。	派遣依頼が集中した場合、個別に特別な配慮を要する児童への対応は欠くことができない。 養護教諭が健康教育を実施するための派遣では、派遣日にまとめて実施することが望ましい。 今後医療的ケアを要する児童・生徒が増加すると予想される。学校サポート看護師を対象に、技術的な研修を行う機会を作ることが望ましい。	事業の目的に沿い、有効に運用できるよう、周知徹底を呼びかけていく。 派遣申請の際、同日に健康教育が実施できるよう協力を求めている。 学校サポート看護師を対象に医療的ケアについて、知識や手技等技术的な研修を実施していく。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学校給食事務管理事業 (学校教育課)	児童・生徒が健康で充実した学校生活を送ることができるように、学校給食業務に係る栄養士及び調理員研修等を通して指導を行う。	栄養士、調理師、調理員の技術等の向上を図るため、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 衛生講習会 (7月31日) 対象 調理師、臨時調理員、臨時配膳員、栄養士 内容 給食施設の衛生管理について 食品衛生のしおり (2019年度版) 調理師研修会 (8月1日) 対象 調理師、栄養士 内容 給食室の機械の取り扱いについて 	衛生講習会 (7月31日) 83名参加 調理師研修会 (8月1日) 28名参加 ・機械の取扱いについて グループ研修 (8月夏季期間中に実施) ・各調理場ごとにグループ研修会を実施	A (評価の理由) 児童・生徒に研修会の内容を生かして、安全でおいしい給食を提供することができた。	研修の回数を増やしたいが、給食実施日には設定できないため、長期休業期間に限られてしまう。	現在の研修実施回数を維持しつつ、内容を工夫をしながら実施していく。
学校給食施設管理事業 (学校教育課)	安定的な学校給食の提供のため、調理業務に必要な消耗品や備品整備のほか、給食設備等の清掃、保守点検、修理等を行う。	18調理場 (小山小はPFI事業で実施) の消耗品や備品整備のほか、給食設備等の清掃、保守点検、修理等を行う。	調理業務に必要な消耗品や備品整備のほか、給食設備等の清掃、保守点検、修理等を実施した。	スポットクーラー購入 8台 フードダクト等清掃 18校 備品保守点検 18校 備品修理 (相手校含む) 20校	A (評価の理由) 備品の点検を実施し、計画的な修理を実施することにより、多くの致命的な故障を未然に防ぎ、安定的な学校給食の提供ができた。	備品の更新に係る予算は限られていることから、できるだけ長く使用できるよう、適切なメンテナンスを実施することが望ましい。	各調理場において、備品の寿命を延ばすため、使用後の洗浄や保管等、日々の適切なメンテナンスを実施する。
学校給食調理業務民間委託事業 (学校教育課)	市内中学校及び八木南小学校・長崎小学校、おおたかの森小学校、流山小学校、南流山小学校、八木北小学校・東深井小学校の調理業務において民間委託を実施している。他学校についても計画的に民間委託に移行する。	北部中学校、八木南小学校、南流山小学校の更新を行うほか、向小金小学校の調理業務を民間委託に移行する。	調理業務委託のための事前調査を実施し、仕様書の作成及び業者選定を行った。	入札により委託業者が決定した。 ・北部中学校：(株)東洋食品 ・八木南小学校：東都給食(株) ・南流山小学校：日本給食(株) ・向小金小学校：メフォス(株)	A (評価の理由) 今年度計画していた委託契約の更新と新規契約を締結し、業務開始に向けて準備することができた。	小学校の調理場の民間委託を計画的に進めていく必要がある。	今後も計画に基づく小学校調理場の民間委託を確実に進めていく。
学校調理場備品整備事業 (学校教育課)	老朽化した給食室内の給食用備品の更新及び食数やクラス数の増加に対応するため、計画的に備品の整備を行う。	各調理場の老朽化した給食用備品の更新及び食数やクラス増に伴う備品を整備する。	給食用備品の点検結果に基づき、優先順位の高いものから更新すべき備品を抽出し、発注等を行った。	[更新した主な備品] 回転釜 12台 (東深井小ほか) ボイラー 1台 (新川小) 食器洗浄機 2台 (西深井小ほか) 連続炊飯器 (本体のみ) 1台 (西初石中学校)	A (評価の理由) 優先順位に基づく備品整備ができた。	備品については年次計画に基づき優先順位の高いものから更新しているが、計画外の備品の故障により、変更を余儀なくされることも多い。	専門家による点検を継続して実施し、優先順位の高いものから計画的に更新する。 また、致命的な故障を未然に防ぐため、早めの修理対応を行っていく。
学校給食食事環境整備事業 (学校教育課)	学校給食における食事環境の整備を図るため、耐用年数が経過している食器を計画的に更新するとともに、児童・生徒数の増加に伴う食器を購入する。	八木北小、流山北小、鱈ヶ崎小の更新のほか、児童・生徒数の増加に対応するための食器を購入する。	更新計画に基づき、耐用年数が経過した給食用食器の新規購入を行ったほか、児童・生徒数の増加状況を把握し、必要な食器を購入した。	給食用食器 (深皿・汁椀・飯椀・トレイ) を更新した。 ①八木北小 780セット ②流山北小 690セット ③鱈ヶ崎小 670枚 ④流山小学校ほか11校 児童・生徒数増加等対応 深皿680枚ほか	A (評価の理由) 計画に基づく更新ができた。	更新は計画的に行っているが、児童・生徒数の増加に対応するための予算確保が課題である。	計画に基づく更新に係る予算のほか、児童・生徒数の増加に対応するための予算についても、児童生徒推計を参考に可能な限り確保する。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
【新】学校給食公会計化事業 (学校教育課)	学校給食費について、令和2年度から、学校ごとに管理する私会計から、市の歳入歳出予算で管理する公会計に移行する。	令和2年度からの公会計化に必要な業務を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 例規等整備 口座振替に係る金融機関への手続き 保護者への手続き依頼(申込書の提出、口座登録等) 学校給食費管理システム導入 食材納入業者への手続き依頼(債権者登録、物資納入契約の締結等) 	<ul style="list-style-type: none"> 流山市学校給食費に関する規則を制定したほか、学校給食事務取扱要領やマニュアルを整備した。 金融機関19行との協議及び口座振替テストデータ送信等を実施した。 学校給食申込書の回収(回収率約99%) 振替口座登録(登録率約96%) システム業者と協議を行い、必要な機器等を導入し、運用を開始した。 食材納入業者と物資納入契約を締結した。 	A (評価の理由) 令和2年度からの公会計化移行に向け、必要な手続きを滞りなく実施した。	公会計化後における徴収率の向上と債権管理が求められる。	督促等の業務を効率的かつ効果的に実施するとともに、債権管理に関する研修等に積極的に参加する。
児童生徒大会派遣事務事業 (指導課)	市内小中学校の文化・スポーツの振興と資質・能力の向上を図るため、県大会以上の大会・コンクールへの参加を支援する。	県大会以上の大会、コンクール等が行われる夏季と秋季について、迅速に児童・生徒の出場状況を把握し、補助金を適切に交付する。小中学校体育連盟との連携を密にし、効果的な支援を実施する。	県大会以上の大会、コンクールへの児童・生徒の出場状況を的確に把握するよう、各学校及び小中学校体育連盟との連絡を密にするよう努めた。	<p>各学校、小中学校体育連盟と連携し、出場状況を的確に把握し、大会派遣補助金の要綱に基づき、体育的活動、文化的活動の全ての大会派遣について適切に補助することができた。</p> <p>[体育関係派遣(611名)] 県大会 330名 県新人大会 257名 関東全国大会 24名</p> <p>[文化関係派遣(134名)] 千葉県吹奏楽コンクール本選 46名</p> <p>日本管楽合奏コンテスト全国大会 A部門 36名 B部門 52名</p>	A (評価の理由) 小中学校体育連盟や各学校と連携を図りながら迅速に大会派遣事業を行うことができた。	小中学校体育連盟や各学校との速やかな連携を図り、速やかかつ的確に出場状況を把握する必要がある。	各学校や小中学校体育連盟との連携をより一層図り、作業を速やかかつ綿密に進める。
オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (指導課)	スポーツ庁による委託事業で、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催に向け、国際的な視野をもって世界の平和に貢献できる人材の育成を図る。千葉県内におけるオリンピック・パラリンピック教育推進校に指定された2校(小山小学校・常盤松中学校)を中心に、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。	児童・生徒に国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解などを身に付けさせる。	小山小学校、常盤松中学校において、「心のバリアフリープロジェクト」「おもてなしプロジェクト」「スポーツプロジェクト」を中心にオリンピック・パラリンピック教育を活用した取り組みを行った。2校とも「車椅子バスケットボール体験教室」を実施した。小山小学校では、流山ロードレース大会にボランティアスタッフとして参加し、常盤松中学校では「一人一鉢運動」を実施した。	<p>「車椅子バスケットボール体験教室」では体験学習を通して、スポーツの楽しさ、他者理解、障害者への理解などを深めた。</p> <p>「おもてなしプロジェクト」では、流山ロードレース大会ボランティアスタッフの経験や、自分たちで育てた花を市内の施設に設置したことでボランティア精神や思いやりの心を育てた。</p>	A (評価の理由) 児童・生徒がオリンピック・パラリンピックへの関心を高め、共生社会の実現に必要な多様性や他者への理解を深めることができた。	事前・事後の学習を充実させることで、オリンピック・パラリンピックへの興味・関心を高める。また、推進校の取り組みを市内の学校にも広げ、更なる推進を図る必要がある。	指定校の事業実施が計画的で、より充実した内容になるよう学校と連携を進めていく。推進校の取り組みを市内の学校に広げられるようにする。オリンピック・パラリンピック組織委員会等が配布する教材の積極的な活用を図る。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育指導 人材充実事業 (指導課)	教育支援委員会、義務教育人材活用、音楽鑑賞教室、小中学校日本語指導等、幅広い人材を活用し、学習指導に活かすことにより学校教育の充実を図る。	各校の実情に合わせ、計画的な人材活用を図るために、年間を見通した計画を策定する。	学習や学校支援につながる優れた地域人材を人材バンクとして登録し、学校に広報し、活用を図った。また、義務教育人材活用をスムーズに行うために、「学校サポートボランティア」の一覧を年度当初に各学校へ配布し、計画策定に生かすことができた。	様々な分野の人材を活用することにより、日常の学習や活動では得ることができない専門的な指導を受けることができた。全小中学校で邦楽鑑賞教室を実施することができた。 [義務教育人材活用] 小学校 780回 中学校 272回 [邦楽鑑賞教室] 小学校全 16校	A (評価の理由) 全小中学校で邦楽鑑賞教室を実施することができた。 日本語指導の要望も高く、多くの指導者を派遣できた。 義務教育人材活用では、96.2%の活用率であった。	登録された人材の活用状況を把握し、効果的な活用を図る。 日本語指導の要望が増加傾向にあり、指導者の派遣回数について検討する必要がある。	登録された人材の活用状況を把握するとともに、適切な活用ができるよう学校に確認作業を行う。 日本語指導については児童・生徒の状況を見ながら、予算について見直していく。
学校教育内容 充実事業 (指導課)	児童・生徒の表彰、音楽発表会実施、教育広報や教育要覧の作成、教育刊行物の購入、キャリア教育の推進、学校の研究と修養の支援などを通して教員の意識・指導技術を高め、教育の資質向上を図る。	児童・生徒の多方面での力を伸長するための職場体験学習、作品展覧会、音楽発表会等の事業を実施する。実施した様子を保護者や地域の方に周知する。	事業の実施の様子を周知するため、教育広報「教育ながれやま」の内容の充実を図った。 職場体験学習の児童・生徒の協力事業所を引き続き確保するために積極的に働きかけを行った。	教育広報で、事業の内容を積極的に発信した。職場体験学習の協力事業所と連携し、職場体験学習を行った。 [研究指定校] 小学校1校 中学校2校 [パソコン関係研究指定校] 小中各1校 [教育ながれやま] 年3回 各15,000部発行	A (評価の理由) 児童・生徒の活動を地域に情報発信することができた。	教育広報の内容充実に努めるとともに、児童・生徒数の増加に対応し、発行部数も増やしていく必要がある。 依頼文や礼状を通して、職場体験学習のねらいや体験後の児童・生徒の変容を各事業所に伝える等、今後も連携を深める必要がある。	児童・生徒の活躍を積極的に保護者や地域の方々に周知する。 研究指定校での活動や研究内容を他校に広げ、教員の資質向上を進める。
教育研修推進事業 (指導課)	指導技術や専門的知識を学ぶ教職員研修等の充実を図ることにより、教育内容の質的向上を図る。様々な教育活動の運営をサポートする。	教職員の指導技術の向上を図るために日々の指導に役立つ、実践的な研修を実施する。	新学習指導要領への対応など、今日的な課題を研修に盛り込んだ。各種研修会の目的に応じた講師を招へいし、効果的な研修形態による研修を実施した。	新学習指導要領へ対応できるよう内容を検討し、講師を招へいした。 若手教員の研修の場である教師力UP研修の充実を図ることができた。 [教師力UP研修] 参加者 133名	A (評価の理由) 目的に応じた講師を招き、効果的な研修会を行うことができた。	若年層教職員増加の現状を踏まえ、若年層の実践力向上を目指す。	新学習指導要領の実施に対応できる指導力を身に付けることができる研修会となるように、内容を充実させていく。
学校サポート教員 派遣研究事業 (指導課)	学校サポート教員（学習サポート教員、指導員、算数数学学習指導員）を各学校に配置し、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒への個に応じた指導や、授業での個別支援や習熟度別学習の補助等のきめ細かな指導を充実させる。	学習サポート教員・指導員を、各学校のニーズに合わせて配置し、支援を要する児童・生徒の個に応じた指導の充実を図る。 学校サポート教員のスキルアップのための研修内容の充実を図る。	通常学級における支援を要する児童・生徒の実態に基づく派遣希望を聞きとり調査し、学校の要望に応じた配置を行った。サポート教員研修会を年間3回実施し、情報交換、研修会を実施した。	学習サポート教員・指導員合わせて44名を確保し、そのいずれかを市内全小中学校に、配置（大規模校には複数）し、算数数学学習指導員も全校に1名ずつの配置を行った。各学校からの派遣希望（実態把握）による人員を配置をしたことで、通常学級における支援を要する児童・生徒の効果的なサポートにあたることができた。 年3回の研修会において、情報交換や、具体的な事例を挙げた研修ができ、サポート教員・指導員のスキルアップが図れた。	A (評価の理由) 全小中学校に学校サポート教員を配置し、更に学校のニーズに応じて複数名配置することができ、支援を要する児童・生徒にきめ細かな対応をすることができた。	児童・生徒数の増加に伴い、特に大規模校へは算数数学学習指導員の増員が必要である。また、支援を必要とする児童・生徒の増加とともに、対応が多様化している。児童・生徒一人一人のきめ細かな指導を充実させるためにも更なる人員の配置が必要である。	全小中学校に聞き取りを行い、支援を必要とする児童・生徒の実態とニーズを把握し、状況に応じた学校サポート教員の配置を進める。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
総合的な学習の時間推進事業 (指導課)	総合的な学習の時間の充実のため、教材等の充実を図り、各学校の特色ある教育の推進を支援する。	子どもたちの実態に応じ、学校の創意工夫を生かした活動を展開する。	小中学校の全ての学級が、創意工夫を生かした活動が展開できるように学級数を把握し、教材等の費用を配分した。	教材等の費用として、小中学校(特支学級含む)に支援することにより、子どもたちの探求学習や体験内容の充実が図られた。	A (評価の理由) 地域や学校、子どもたちの実態に応じ、学習を進めるための教材整備を進め、子どもたち一人一人が自ら学び考える力を育成することができた。	総合的な学習の時間の充実のために、教材等の充実だけではなく、より効果的な学習となるように指導力の向上を図る必要がある。また、指導力の向上のため、外部講師の招へいも必要である。	各学校で創意工夫し、子どもや地域の実態に応じた学習が展開できるよう、学校訪問での指導や研修会を通して指導力の向上に努める。
小学校英語活動推進事業 (指導課)	小学校外国語の充実のために、英語活動指導員、小学校ALTを配置し、外国語活動及び外国語の指導や指導補助にあたる。	人的配置を整えるとともに、外国語教育の趣旨や指導の在り方等について周知を図り、英語活動指導員、ALTと学級担任との、効果的なチームティーチングについて、研修を深める。	小学校ALTを2校に1名、英語活動指導員を1校に1名の割合で配置した。 小学校外国語担当者及び英語活動指導員研修会、小学校ALT研修会を開催し、学級担任がリードする形の効果的なチームティーチングの方法について、研修を進めた。 ALTの勤務状況を学校長が評価した。	小学校5、6年生担任が外国語研修に参加し、英語活動指導員、小学校ALTとのチームティーチングについて研修を深め、各小学校の実践に生かすことができた。 年度末に面接を実施し、勤務状況を確認した。	A (評価の理由) 英語活動指導員、小学校ALTを効果的に活用するための体制を整え、研修を深めることができた。	学習指導要領の改訂に伴い、外国語(活動)の新教材の活用について研修を深めるとともに、学級担任との効果的なチームティーチングについても、更に研修を深める必要がある。	小学校英語教育推進に係る研修会を実施し、新教材の活用及び効果的なチームティーチングの方法等について、研修の充実を図る。
教師用教科書・指導書・副読本購入事業 (指導課)	教科指導の充実のために教師用教科書・指導書等を整備する。 小中1年生に「音読ながれやま」を、小学3年生、中学1年生に「社会科副読本」を配布する。	学級増分の教師用教科書及び指導書を整備する。 令和元年度に小学校教科書の採択が行われるため、令和2年度使用教科書(前期)の整備を行う。	小中学校に必要な教科書、指導書等の数を確実に把握し、不足が出ないように整備する。 学級増や学級編制によって不足した教科書及び指導書を適宜、補充した。 きめ細かい指導や増加する若手教員に対応するためにサポート教員や初任者指導員、特別支援学級担任等にも確実に教科書の配布を行った。	全小中学校の教師用教科書、指導書等を整備し、指導の充実を図った。 音読ながれやま、社会科副読本を配布し、授業の充実を図った。 令和元年度小学校教科書採択に係る教科書(前期)及び指導書整備の充実を図った。	A (評価の理由) 全小中学校の教師用教科書、指導書の整備ができた。 音読ながれやま、社会科副読本を配布した。	今後も市内児童・生徒数の増加が見込まれ、引き続き教師用教科書、指導書の補充が必要となる。 また、令和2年度小学校使用教科書(後期)及び令和3年度から使用する中学校教科書採択に伴う教師用教科書及び指導書の整備も必要である。	小学校3年生を対象とした社会科副読本の改訂を行う。 今後の児童・生徒数の増加に伴う必要数の把握と配備を進める。 中学校教科書採択、新設校等に対応していく。 教師用デジタル教科書の整備も計画していく。
幼児教育支援センター運営事業 (指導課)	市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校の先生が合同で研修や情報交換を行う。 幼児の保護者や幼稚園保育所(園)認定こども園の教諭へ、電話や面接による相談を行う。	幼保小研究会を年3回実施し、幼保小の接続した学びを推進できるように研修や情報交換を通して交流を図る。	研究会においては、幼保小が共に話ができるよう、グループ協議の場を設け、情報交換を行った。	幼保小研究会において、小学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園の職員が研修や情報交換を行うことにより、小学校への学びの接続について理解を図った。	A (評価の理由) 各研究会や見学会に多くの職員が参加し、幼保小の関連について研修できた。	各地区で幼保小の学びの接続のために連携を更に進める必要がある。	幼保小連携して小学校への接続をスムーズに行うために、接続期のプログラムについての研修の充実を図る。 増加する、私立の幼稚園、保育園にも積極的に参加を呼びかけ、連携の輪を広げる。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
中学校ALT配置事業 (指導課)	英語を主言語とする外国語指導助手を全中学校に1名ずつ配置し、英語指導補助、教材作成補助、指導法に関する研修、スピーチコンテストへの指導等を通じて、生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	外国語指導助手を全中学校に配置することで、生徒が日常的に英語に触れる環境を整える。学習指導要領の改訂へ向け、言語活動の充実を図る。	学習指導要領の改訂へ向け、言語活動の充実を図るための研修会を実施した。	ALTと英語科教員合同の研修会を行い、小学校の取り組み、中学校で求められる指導について、各校の課題を共有することができた。 年度末に面接を実施し、勤務状況を確認した。	A (評価の理由) ALTと英語科教員との合同研修を実施し、中学校の指導力を高めるための研修ができた。	生徒のコミュニケーション力の向上のために、ALT自身の指導力向上を図り、英語科教員と、効果的なチームティーチングが実施できるようにする。 小・中のつながりを意識した外国語教育の充実を図る必要がある。	全員のALTの授業を参観し、授業について具体的に指導する場を増やすことで、指導力の向上を図る。 小中連携を活かした外国語教育の充実を図るために、小・中合同の研修会等を行う。
地域による学校支援事業 (指導課)	学校支援ボランティア、学校支援コーディネーターの連携を図り、地域の力を学校の教育活動に生かす。	新たに、南部中、おおたかの森中学校区に学校支援地域本部を立ち上げ、地域支援コーディネーター25名体制で学校支援ボランティアと学校をつないでいく。	学校支援コーディネーターが地域の人材を開拓し、学校支援ボランティアとして学校と地域をつないだ。 学校支援コーディネーターの交流会を行い、互いの活動の報告とともに、活動の幅を広げた。	学校と学校支援コーディネーターは、学期に1度、会議を開催し、学校の教育活動の手助けとなる支援を行うことができた。 また、コーディネーター交流会や研修に参加することで、他地域の活動を学ぶことができた。	A (評価の理由) 学校支援地域本部を9中学校区に広げることができ、地域の力を学校の教育活動に生かすことができた。	令和3年度開校のおおたかの森小学校学校支援コーディネーターの選出やボランティア確保が課題である。	学校運営に地域の力をより一層活用することや、地域学校協働活動を継続的な取り組みにするためにも、学校に学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクールの設置に向けて市内中学校1校のモデル校を設置する。
小中一貫教育推進事業 (指導課)	小中連携した取り組みを進め、心理的、身体的に不安定な成長期において、学習や生活指導の継続性、系統性のある教育を推進する。	各中学校区で年間行事計画等を把握し、無理のない連携活動が進められるよう調整を図る。	教務主任研修会で各中学校区の取り組みの情報交換を行い、年間活動計画の改善、充実を図った。	中学校区の特色を生かした交流実践が進められた。 [交流内容] 児童・生徒 体験授業、部活動体験、合同挨拶運動、児童会生徒会合同会議、行事でのメッセージ交換、中学生による学習サポート、地域合同防災実践講習会、中学校作品の展示 教師 校内研修会（相互授業参観、合同研修会）、出前授業	A (評価の理由) 研修会では、中学校区ごとの成果や課題を共有し、良い取り組みを広めることができた。 教科指導や生活指導等の連携を進められた。	各中学校区の地域性を踏まえた効果的な連携活動について、今後も研究を進める必要がある。	学校区の特徴、地域性を明確にした連携活動を進めるために、中学校区ごとに定期的な担当者会議を設定する。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
教育研究企画室 運営管理事業 (指導課)	教育相談窓口、教育支援センターを開設し、相談員や指導員、カウンセラーによる児童・生徒の心のケア、ストレスの解消を図り、よりよい学校生活を送れるようにする。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、学校生活に関わる問題を解決する。	電話相談、来所相談、学校訪問を通して、保護者や児童・生徒、教職員の悩みや問題解決に努めた。 各学校と連携し、教育支援センター通級児童・生徒の学校復帰及び進路指導に努めた。	【電話相談】 781件 ①不登校 : 515件 ②学習 : 83件 ③性格・行動 : 79件 ④学校生活 : 68件 ⑤障害 : 23件 ⑥いじめ : 2件 ⑦その他 : 11件 【来所相談】 981件 ①不登校 : 486件 ②学習 : 110件 ③性格・行動 : 161件 ④学校生活 : 83件 ⑤障害 : 113件 ⑥いじめ : 3件 ⑦アフターケア : 23件 ⑧その他 : 2件 【学校訪問】 10件 ①不登校 : 4件 ②性格・行動 : 4件 ③落ち着きのなさ : 1件 ④発達障害 : 1件	A (評価の理由) 各学校と連携し、支援を進め、教育支援センターから学校復帰につなげることができた。また、中学3年生は全員進学することができた。	教育支援センター通級児童・生徒の学校復帰や相談者の悩みの解決に向けて、各学校との連携を更に進めていく必要がある。	「広報ながれやま」にて教育相談について広く周知する。 教育支援センター研究会の開催や学校訪問、センターだよりの配付などを通して、学校との連携をより密にしていく。 相談者に対して、小中学校専門相談員、教育支援センター指導員、流山市スクールカウンセラーと連携、共通理解を図り、学校との関わりを大切にしながら対応するように心掛ける。
教育用インターネット活用 推進事業 (指導課)	インターネットの活用を推進し、情報活用能力の育成を図る。	市内小中学校にコンピュータやインターネットを整備し、学習等で活用できるようにする。	より一層の学習環境充実のために、インターネット常時接続環境を継続した。	インターネットを利用し、情報や資料を得ることが容易にできる環境が整っている。	A (評価の理由) 全ての学校にインターネット接続環境を整備し、児童・生徒の学習に生かすことができた。	コンピュータの一斉使用台数、回線を使用する情報量を考えるなど、利用環境の更なる改善も必要である。	タブレット型パソコンの導入に伴い、校内の無線LAN化を計画的に進める必要がある。
ICT学習空間 整備事業 (指導課)	コンピュータやインターネット使用のための機器の整備を図り、学習等で十分に活用できる環境を整える。	ICT機器を活用した授業実践の推進を行う。 令和2年度から実施されるプログラミング教育へ対応する。 児童生徒数の増加によるタブレット端末の整備を実施する。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備し、個別の学習支援を充実させる。	現状のコンピュータと付属のソフトを十分に活用するため、研修会を実施した。 令和2年度から実施されるプログラミング教育に係る整備及び研修を実施した。 特別支援学級で児童・生徒に効果的なタブレット端末の利用について調査し、さらに活用の充実を図る。 学校ICT化に向けた機器の整備を実施する。	情報教育主任の研修を実施し、既存のハード、ソフトの機能を生かした授業形態を広めていくことができた。 年に3回のプログラミング教育研修会を実施した。また、プログラミング教育用小型ロボット「ロボホン」を12台導入しICT拠点校へ配布し授業で活用した。 特別支援学級にタブレット端末を追加配備した。 小学校15校及び中学校4校の児童生徒用のノートパソコンをタブレットパソコンに入れ替えた。 ICT拠点校の3校に校内無線LANの整備及び、電子黒板型プロジェクタを導入した。	A (評価の理由) 小中学校にタブレット型コンピュータを配備できた。 特別支援学級児童・生徒にタブレット端末の配備を進めることができ、児童・生徒の個別の指導に生かすことができた。 プログラミング教育に係る整備及び研修が実施できた。	市内の児童増加に伴い、更にタブレット端末を配備していく必要がある。 校内のネットワーク環境も整えていく必要がある。	文部科学省の方針である、GIGAスクール構想の実現に向けて、補助金を活用した整備を進める。 特別支援学級全ての児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備等、計画的に進め、効果的な活用を図る。 プログラミング教育教材を全小学校へ広めていく。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
特別支援教育推進事業(指導課)	言語障害や知的障害、情緒障害、肢体不自由、発達障害などの理由により、特別な支援が必要な幼児、児童、生徒に対して、継続的に関係機関と連携して支援できるよう財政的支援を行う。 関係機関が相互に共通理解を深め、よりよい支援ができるよう研修の充実を図る。	ニーズに応じて、特別支援学級(知的・情緒・言語)、通級指導教室の増設を行う。 教職員の研修に外部講師を招へいするなどして、多様な指導方法の習得や、指導技術の向上を図る。	児童・生徒のニーズを把握し、特別支援学級や通級指導教室の新規開設が可能な学校を選定し条件整備を進めた。 特別支援学級にタブレット端末を配布し、活用を促した。より有効で実践的な活用について研修会で協議した。	特別支援学級(情緒)を小学校5校、中学校3校に新規開設した。また、特別支援学級(言語)を小学校に1校に新規開設した。 コーディネーター、サポート教員・指導員、特別支援学級の担任、通級の担当を対象に、日本視機能能力トレーニング協会理事を招へいして講演会を行った。	A (評価の理由) 特別支援学級を増設した。 ICT学習空間整備事業と連携して、特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童・生徒に、タブレット端末の配備を行うことができた。	特別支援学級を新設したが、更なる教育的ニーズの把握と、条件整備が必要である。サポートファイル活用推進や、特別支援に関する若手教員の指導力向上を、学校と連携しながら進める必要がある。	特別な教育的ニーズの実態調査や就学相談を実施し、新規開設が必要な障害種や学校を選定して条件整備を進める。 サポートファイルの活用を進める。(個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成において、保護者との合意形成を図り、指導の実際に生かす。) 研修の一層の充実を図り専門性を向上させる。
情操教育推進事業(指導課)	学校が意図的・計画的に企画する音楽鑑賞、観劇等を通し、児童・生徒の情操を養い、豊かな心情を養えるように支援する。	学校が意図的・計画的に企画する情操教育事業を充実させるために、観劇、音楽鑑賞等の情報提供を行う。	本物の芸術に触れることができる劇団、楽団を紹介したり、これまでの取り組みなどを伝える等、支援をより充実させた。	今年度は観劇10校、音楽鑑賞5校、計15校を実施した。いずれも、児童・生徒に感動を与え、音楽や芸術への興味関心を高める取り組みとなった。	A (評価の理由) 希望校での事業開催を支援することができた。	児童・生徒が楽しみにしている行事の一つとなっているため、希望する学校が事業内容を充実させる必要がある。	各学校の活用状況を考慮し、多くの学校、児童・生徒が芸術に触れることができるよう、事業内容や効果を学校に周知する。
子ども専用いじめホットライン相談事業(指導課)	「流山子ども専用いじめホットライン相談員」が、いじめや学校生活に悩む児童・生徒からの相談に応じ、支援やアドバイスを行う。「流山子ども専用いじめホットライン」カードを全児童・生徒に配布し子ども専用電話相談があることを周知している。平成30年度より「いじめ報告・相談アプリSTOP it」を導入し、中学生には今までよりも相談や報告がしやすい環境を整え、いじめの早期発見、早期解決を図る。	児童・生徒自身がいいつでも安心して相談ができる環境を整える。市内の全児童・生徒に子ども専用電話相談、メール相談で、いじめや辛いこと、困ったことについて相談ができることを周知する。「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の周知と活用を図る。	子ども電話相談、メール相談の存在を知らせるため、市内の全児童・生徒に「流山子ども専用いじめホットライン」カードを配布した。配布の際には、いじめ以外の悩みも相談できることを周知し、相談しやすい環境を整えた。 中学生には、「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の積極的な登録を呼びかけ、長期休業前後に登録手順のプリントを繰り返し配布した。	小中学生からの相談に丁寧に対応することにより、支援することができた。 [電話相談件数] 12件 小学生：9件 中学生：1件 高校生：0件 不明：2件 [いじめ報告・相談アプリ] 相談件数：23件 ダウンロード率：5.6% (アプリ登録数253÷市内生徒数4,449人)	A (評価の理由) 「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の登録率が前年度の4.5%から5.6%に上昇した。相談内容は、本人のいじめの相談だけでなく、友だちの状況を報告する内容もあり、いじめの未然防止・早期発見早期解決に効果を上げている。	流山市唯一の子ども専用相談窓口として、いつでも、児童・生徒が安心して電話やメール、「いじめ報告・相談アプリSTOP it」による報告・相談ができる機関であることを、今後も更に周知させていく必要がある。	子ども専用電話・メール相談の窓口について広く周知する。学校での「流山子ども専用いじめホットライン」カードの配布、学校や公民館、児童館等へのポスターの配布を継続し周知を図る。いじめ防止授業と合わせて、「いじめ報告・相談アプリSTOP it」の周知と登録を促していく。

(2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
いじめ防止対策推進事業 (指導課)	いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に実施することにより、いじめがなく、児童・生徒が安心して生活することができる環境を整えることを目的とする。	いじめの早期発見、早期対応を基本に、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする。	いじめアンケートの結果をもとに、各学校に聞き取りを実施した。対応困難ないじめ事案については、指導主事、スクールロイヤーも学校と連携して対応した。また、いじめ対策連絡協議会を2回、いじめ対策調査会を9回開催した。	令和元年度におけるいじめの認知件数は小学校で3,003件、中学校で466件で合計3,469件であり、これはアンケートをもとに児童・生徒からの訴えを全て計上した数である。 この結果をもとに、全ての事案において聞き取りを行い、継続した指導を行った。結果としていじめの解消率は82%となっている。	B (評価の理由) 関係機関と連携して助言を受けながら、いじめについて丁寧に対応し確認することができた。また、スクールロイヤーによるいじめ防止授業を開始することができた。	いじめ防止対策基本法に則り、組織的かつ速やかな対応に努め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ができるよう関係機関との連携をさらに強化する必要がある。	いじめ対応に特化した組織を立ち上げ、組織的かつ速やかに対応できるようにする。 市内全小中学校でQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、いじめの未然防止、早期発見の一助とする。 スクールロイヤーによる教職員向けの研修を実施するとともに、引き続き児童・生徒に向けたいじめ防止授業を実施する。
体力向上推進事業 (指導課)	健康増進や体力向上を目的とした行事や講習会を主催、支援する。 流山市小中学校体育連盟の活動を支援する。 生涯体育・スポーツに関わる意識を培う。	小学生の体力向上を目指し、市内小学校を3ブロックに分け、各ブロック1回、合計3回の実技講習会を行う。内容は各ブロックで異なる領域を扱う。流山市小中学校体育連盟と共に市内大会、市内技術講習会の支援を行う。	3ブロックの実技講習会で球技、体づくり運動、陸上運動を行う。講師には民間から各領域における専門的な知識を持った方に依頼する。 流山市小中学校体育連盟と共に市内大会の運営等を行うことにより、児童・生徒の体力向上に対する意識を培うとともに活動を支援した。	小学校体力向上交流会を3会場で行い、児童・教員合わせて100名以上の参加を得た。小学校陸上大会では、新記録が生まれるなど充実した大会となった。技術講習会では小学校ミニバスケットボール、中学校各種目において講習会が行われた。	A (評価の理由) 体力向上推進講習会等、参加者の意識も高く、充実した事業になっている。	体育的行事や講習会をより充実させていくために若手教員の育成が課題である。 小中学校体育連盟を支援し、大会運営を通して、児童・生徒の体力、技術力の向上に努める必要がある。	若手教員を含めた指導者の児童・生徒への指導力向上、機器の準備や取扱い、審判などの技術力向上を確実に進めるために有効な講習会等を計画し、改善を図る。

(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年主張大会 運営事業 (生涯学習課)	市内の各中学校、高等学校などの生徒・学生並びに青少年(18歳以下)から発表者を募集し、日頃考えていることなどを発表する場を提供する。	青少年の発表を多くの市民の皆様に聞いていただき、若者の思いを認識していただく。	各中学校、高等学校などから発表者を募集した。当日は会場の文化会館まで、バスで中学校応援者の送迎を行った。また、発表文集を作成し、各図書館、市役所情報公開コーナーなどに設置した。	令和元年9月27日、文化会館ホールで「青少年主張大会」を開催。今年度から中学生の部、高校生の部それぞれに最優秀賞を設けた。 ・発表者数：中学生の部 9人 高校生の部 4人 ・来場者数：396人 (前年度 399人)	A (評価の理由) 中学生・高校生などに発表の場を提供できた。来場者数は前年度並みであったが、学校応援者以外の方の来場者の姿も見られた。	一般来場者が増えるよう、PR等での工夫が必要である。また、前年度まで本大会の最優秀賞者を千葉県主催の主張大会に派遣していたが、申し込み方法が変更となり、今年度は参加しなかった。	主張大会の開催告知と合わせて発表文集の設置についても広報紙などで広く周知する。市内の各中学校などに、千葉県主催の主張大会への参加を促す。
姉妹都市少年 スポーツ交流事業 (生涯学習課)	姉妹都市との交流及び青少年の健全育成を目的として、姉妹都市相互の試合会場で実施される少年スポーツ交流事業を支援する。	姉妹都市間での少年スポーツ交流試合(野球、サッカー、剣道など)を通じて、姉妹都市と緊密な交流関係を築く。	姉妹都市または本市を会場に実施された少年スポーツ交流事業に補助金を交付した。 【補助金交付額】 ・サッカー：90,000円 ・野 球：270,000円 ・剣 道：90,000円 合 計：450,000円	福島県相馬市との交流事業として、7月には市内でサッカーの交流試合、8月に相馬市内で野球、剣道の交流試合が開催された。 【参加者数】※児童のみ ・サッカー：252人 ・野 球：78人 ・剣 道：60人 合 計：390人	A (評価の理由) それぞれのスポーツ交流を通じて、緊密な交流関係を築けた。	相馬市以外の姉妹都市(長野県信濃町、石川県能登町、岩手県北上市)との交流及び補助金利用団体の拡充が必要である。	相馬市以外の姉妹都市との交流を推進するため、補助金交付要綱の改正及び予算増額を要望する。また、広報紙やホームページに補助金交付に関する募集記事を掲載する。
青少年健全育成 団体運営事業 (生涯学習課)	青少年健全育成事業を推進するため、市内で活動する健全育成団体を支援する。	各団体が実施する事業の支援に努める。	青少年健全育成団体に補助金を交付した。 【補助金交付額】 ・青少年育成会議 660,000円 ・青少年相談員連絡協議会 1,450,000円 ・ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会 197,000円 ・子ども会育成連絡協議会 310,000円	各団体によるさまざまな事業が実施された。 【青少年育成会議】 ・会員数：24団体 青少年健全育成推進大会、市内小・中学校啓発活動などを実施。 【青少年相談員連絡協議会】 ・会員数：65人 チャレンジキャンプ、東葛飾地区少年の日・地域のつどい大会などを実施。 【ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会】 ・会員数：5団体 キャンプ、募金活動などを実施。 【子ども会育成連絡協議会】 ・会員数：145人 めざせ!あそびの達人、書き初め大会などを実施。	A (評価の理由) 青少年健全育成団体の活動に対し、継続した支援が実施できた。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、事業を実施する必要がある。	各団体と連絡を密にしなが、事業を実施する。

(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
げんき村キャンプ場運営管理事業 (生涯学習課)	市民などが家族やグループで野外活動を楽しみ、青少年健全育成や健康増進に役立てる場を提供するため、キャンプ場の管理・運営を行う。	危険箇所の早期発見に努め、快適・安全な施設環境を維持する。	年間を通して草刈り、清掃、安全点検は業務委託し、5月から9月までのシーズン中は安全点検を週1回実施した。 また、台風による倒木の撤去及び落下の危険がある大きな枝の剪定を行った。	台風被害により利用制限した期間もあったが、利用日数は増加した。 ・利用日数：152日 (前年度 131日) ・利用者数：1,136人 (前年度 1,626人)	A (評価の理由) 前年度と比較して利用日数が増加している。少人数の利用が多く、利用者数は減少した。	引き続き危険箇所の早期発見に努め、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、施設を管理・運営する必要がある。	業務委託の受託者と連絡を密にしながら、施設の管理・運営を行う。
指導センター事務管理事業 (生涯学習課)	青少年指導センター全般に関わる庶務的な事務事業の執行。また、青少年指導センターの運営に関して必要な調査及び審議を行い、市長に答申し、又は建議する機関として「流山市青少年指導センター運営協議会」の事務を行う。	青少年指導センターの基盤事業であることから、事務の効率化及び経費の削減を図りつつ事務を執行する。	枚数が多い会議資料などの印刷物は市役所内の印刷機を活用して、複写機の使用料の削減に努めた。 青少年指導センター運営協議会は1回開催。人事異動に伴う委員6人の委嘱、会長及び副会長の選出、各事業の説明と前年度の実績及び今年度の事業計画の報告を行った。	【複写機使用料】 ・217,689円(8,077円削減) 【青少年指導センター運営協議会】 ・開催回数：1回 ・出席者数：13人(3人欠席)	A (評価の理由) 資料の原稿枚数を減らし、市役所内の印刷機を活用して、複写機使用料などの削減につなげた。	引き続き、経費削減に努める必要がある。	更なる事務の効率化を図り、経費の削減に努める。
青少年関連団体補助事業 (生涯学習課)	青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会を支援し、その活動の充実に努める。	各団体の役割を再認識し、活動を充実するよう支援を行う。	関連団体に補助金を交付した。また、各団体の事業内容・計画を明確にし、効果的な取り組み内容になるよう努めた。	【青少年補導員連絡協議会】 <補導活動の取組結果> ・実施回数：627回 (前年度 622回) ・従事者数：2,460人 ・補導者数：229人 (前年度 84人) <会議・研修の開催回数> ・役員会：6回 研修会：3回 【学校警察連絡協議会】 ・会議：4回 (うち2回は講演会を実施) 【補助金の交付】 ・青少年指導センター補導員連絡協議会 465,000円 ・学校警察連絡協議会 120,000円	A (評価の理由) 前年度と比較して補導活動の実施回数は増加。児童・生徒が不審者から受ける被害を未然に防ぎ、安全確保のための見守りができた。 また、情報交換会の研修においては、各団体間で意見交換ができた。	不審者や交通安全の問題が増える傾向にある中、今後の活動展開や内容について団体間の連携が必要である。	迅速かつ正確に情報共有ができるよう努める。情報収集・発信などの連携の在り方や内容を各団体で検討し、協議会などで周知していく。

(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
青少年相談事業 (生涯学習課)	青少年の健全育成を図るため、青少年や保護者からの相談に対して、専門相談員による電話及び来所等相談を実施する。	他の相談機関と連携を深める。専門相談員を増員し、引きこもりや不登校、就学就業などの継続相談の解決を目指す。	教育相談、幼児教育相談、家庭児童相談との情報交換の連携を図っており、計6件の相談について教育研究企画室と連絡調整し、相談者に助言を行った。 専門相談員を、2人から3人に増員して、継続相談者への相談体制の充実を図った。	【相談件数】 ①非行関係 : 1件 ②学校関係 : 135件 ③家庭関係 : 70件 ④その他 : 23件 合計 229件 (前年度 307件) 【相談者数】 ①新規相談者 : 32人 ②継続相談者 : 37人 合計 69人 (前年度 97人) ※継続相談者は17人減	A (評価の理由) 前年度と比較して継続相談者が17人減少となった。相談内容に応じて、専門機関を紹介するなど最後まで親身になって対応している。	相談内容が多様化、複雑化し、長期化する継続相談者等への支援、適切な対応を図るため、他の相談機関等との連携を更に強化することや相談員の研修をより充実させていく必要がある。	一人一人へのきめ細かな対応と早期の相談体制作りを図る。なお、継続的な相談者がいるため、段階的な対応に心がけ、今後とも専門機関との連携を図る。
青少年社会環境浄化事業 (生涯学習課)	青少年の健全育成と非行防止を目的に、流山市青少年社会環境浄化推進委員会を中心として、青少年にとって、よりよい社会環境にするための事業を行う。	青少年にとって有害な社会環境の改善、規制など店舗への協力要請及び青少年に関する情報収集活動、地域の実情を把握する活動(見守り)を行う。	青少年の健全育成のため、各地区ごとに実行活動(店舗調査及び利用状況調査)、集会活動「全体のつどい」及び見守りパトロールを行った。 また、6月から8月までの3か月間で、市内51会場で行われた納涼祭及び市内花火大会でのパトロールを実施した。	店舗調査(76店舗で実施)では、有害図書を有する33店舗のうち閲覧禁止の表示がない2店舗に協力要請した。また、青少年の店舗利用状況調査(125店舗で実施)で回答のあった122店舗からのアンケート結果を、集会活動「全体のつどい」において参加者に報告した。 【全体のつどい】 ・各地区から総勢415人が参加	A (評価の理由) 実行活動や集会活動への参加を通じて、保護者など多くの方が、青少年を取り巻く環境や健全な子育て教育について理解を深めることができた。	年々、青少年を取り巻く環境は変化しており、子どもたちの非行内容も複雑・多様化している。子どもたちに身近な地域の大人に、健全育成や非行防止の活動趣旨を理解していただき、広める必要がある。	店舗調査を通して、市内の店舗との関係を深め、情報交換などの連携により、地域の子どもの実態把握に努める。また、集会活動は「全体のつどい」から「地区活動」への事業に変え、経年の取り組みを図る。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
美術活動支援事業 (生涯学習課)	美術家協会が主催する「流山市展」事業などを支援する。	公募市民が参加する「流山市展」事業を支援し、市民への美術文化の普及と振興を図る。	流山市展の事業費の一部に、補助金を交付した。 ・補助金額：360,000円	第40回「流山市展」が開催され、多数の応募があった。 ・市展の出品数 絵画 : 121点 (前年度 114点) 工芸・彫刻 : 23点 (前年度 19点)	A (評価の理由) プロの作品と公募市民の作品を一堂に鑑賞できる場を創出している。	更なる出品者の拡大と観覧者の増大が望まれる。	同事業への活動支援を継続しながら、市民への周知に努める。
文化祭開催事業 (生涯学習課)	各種文化団体の活動の成果を発表する場として、文化祭を開催する。	文化団体による実行委員会を組織して、文化祭を開催する。 オープニングイベントの内容を充実させ、観客数の増加を目指す。	実行委員会の組織づくりを支援したほか、文化祭開催事業に補助金を交付した。 オープニングイベントでは、文化会館ホール舞台でのセレモニーに加え、ホワイエに来場した方が参加できる各種ブースを開設した。 ・補助金額：1,300,000円	令和元年10月27日から11月24日まで、芸能発表・作品展示・各種行事の3部構成で「第65回文化祭」を開催した。 ・参加団体：21団体 (前年度 22団体) ・参加者数：7,339人 (前年度 7,507人) ・観客数：5,490人 (前年度 6,196人)	A (評価の理由) 前年度と比較して参加団体・観客数が減少したが、オープニングイベントの企画に工夫が見られた。	参加団体が高齢化している。文化会館ホール舞台でのセレモニーでは、空席が目立った。	文化祭参加団体に、オープニングイベントへの参加を促し、文化祭のまとまりを高めていく。
市民ギャラリー展示事業 (生涯学習課)	毎月、市役所ギャラリーなどを利用して絵画や書道、写真、俳句などの作品展示を行う。	来庁者の皆様にお楽しみいただける作品展示を行う。	展示企画については、業務委託の受託者と調整を図りながら決定した。 8月は市内中学校から募集した絵画作品の展示、12月には「切り絵行灯のともる流山本町江戸回廊」をテーマに、切り絵作品や行灯などを展示した。	幅広いジャンルで年間12回の展示を行い、多くの来庁者に、作品を楽しんでいただけた。 【展示の概要】 ・写真、絵画、手工芸、書道、市展受賞作品、中学校作品、切り絵・行灯、絵手紙など	A (評価の理由) 来庁者の皆様に、気軽に芸術鑑賞を楽しんでいただける機会を提供できた。	展示内容が恒常化しないよう、新たなジャンルの作品展示も検討する必要がある。	文化芸術団体、業務委託の受託者と調整を密にして、新たな出展団体の発掘に努める。
市民芸術劇場事業 (生涯学習課)	市民団体と市教育委員会職員で組織する実行委員会主催で、コンサートなどを開催し、市民の皆様に低廉な価格で舞台芸術鑑賞の機会を提供する。	若年層の来場を視野に入れてアーティストを選考し、前年度以上の観客数を目指す。	市民芸術劇場では、新たなジャンルとなる「ピアノ連弾」で若年層に人気のアーティストを招へいた。 また、チケットについては、引き続きインターネット販売を継続した。 ・市負担金額：1,500,000円	令和元年9月1日、文化会館で「第76回市民芸術劇場」を開催した。 ・観客数：612人 (前年度 439人)	A (評価の理由) 東日本大震災被災地復興支援チャリティーコンサートとして開催した。前年度と比較して観客数が増加し、年齢層も幅が広がった。	クラシック音楽を中心とする、おたかの森ホールのイベント内容と差別化を図る必要がある。	ポピュラー音楽など新たなジャンルも視野に入れ、コンサートを企画する。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
市民音楽祭 開催事業 (生涯学習課)	市内音楽団体が活動の成果を発表する場として、発表者(団体)自らが運営にかかわる市民音楽祭を開催する。	大学生など若年層が参加しやすい企画やPR活動を行い、発表者(団体)や観客数の増加を目指す。	本事業の業務委託の受託者・音楽家協会が発表者(団体)を公募。市内の大学にも募集を行い、1団体から応募があった。当日の会場設営などを含め、発表者(団体)による運営により開催した。	令和2年1月26日、文化会館で「第30回市民音楽祭」を開催した。 ・発表者数：18団体、249人(前年度 19団体、257人) ・観客数：延べ650人(前年度 延べ770人)	A (評価の理由) 観客数は前年度を下回ったが、幅広い年齢層の発表者(団体)が一堂に会し、多彩なジャンルの音楽を披露する場となった。	各団体のメンバーが高齢化している。新たな発表者(団体)を掘り・募集する必要がある。	業務委託の受注者と連携を図り、大学など新たな発表者(団体)の募集方法などを見直す。
サロンコンサート 開催事業 (生涯学習課)	毎月1回、市役所ロビーなどでコンサートを開催し、市内の音楽家による生演奏を気軽に楽しんでもらう。文化芸術の意識の向上を図る。	来庁者の皆様にお楽しみいただけるコンサートを開催する。	本事業の業務委託の受託者・音楽家協会と調整を図りながら、質の高いコンサートを開催した。新型コロナウイルス感染症の対策のため、令和2年2月・3月は開催を中止した。	年間10回のコンサートを開催し、毎回多くの来庁者の皆様に音楽を楽しんでもらった。 ・開催回数：10回(前年度 12回) ・出演者数：31人(前年度 34人) ・観客数：延べ1,005人(前年度 延べ1,407人)	A (評価の理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により2・3月は開催を中止したが、来庁者の皆様に気軽に生演奏を楽しんでもらう機会を提供できた。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、事業を実施する必要がある。	文化会館など市役所ロビー以外での開催を検討する。
【新】 おおたかの森 ホール 施設管理事業 (生涯学習課)	平成31年4月にオープンした文化芸術活動の新たな拠点「おおたかの森ホール」の指定管理者が行う事業以外の庶務事業(建物損害保険、ネットワークに係る機器保守料)及び施設の修繕(30万円以上)などを行う。	市民の皆様へ、上質な音楽を鑑賞できる機会を提供するとともに、安全かつ快適に施設を利用していただく。	利用者からのご意見などを参考にしながら指定管理者と適宜確認を行い、適切な施設管理に努めた。	【利用状況】 ・稼働率：62.42% ・利用者数：68,592人(観客数を含む)	A (評価の理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により3月はホール利用を制限したが、年間を通して多くの方に利用いただいた。	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、施設の稼働率を上げる必要がある。	指定管理者との連絡を密にしながら、安全かつ快適な施設管理・運営を行う。
【新】 おおたかの森 ホール 開館記念事業 (生涯学習課)	平成31年4月オープンの「おおたかの森ホール」の開館記念事業として、年12回のオープニングコンサートを開催する。	市民の皆様へ良質な音楽を鑑賞する機会を提供するとともに、文化芸術活動の新たな拠点施設「おおたかの森ホール」をPRする。	開館記念事業業務について、おおたかの森ホール指定管理者に業務委託し、チラシの配布やチケット販売などは市と連携を図りながら事業を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、年11回(令和2年3月は中止)の開催となったが、毎回、約500席のホールがほぼ満席となった。 ・観客数 延べ5,071人(1回当たり:461人)	A (評価の理由) 市民の皆様へ良質な音楽を楽しんでもらった。オープニングコンサートを通じて、市外の方にも施設をPRできた。	当該事業は単年度で終了となるが、文化芸術活動の拠点として、引き続き良質な音楽鑑賞機会の充実を図る必要がある。	おおたかの森ホールを管理運営する指定管理者に、魅力ある事業の実施を要望する。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
博物館活動事業 (図書・博物館)	資料の収集・保管、講座・講演会・子ども教室開催等の教育・普及など、各分野の事業を実施する。	博物館子ども教室(小中学生対象) 10回 みりん学講座 5回 を開催する。 学校の授業に関連した出前授業を行う。 また、流山市に関する資料を収集する。	子どもが歴史に触れ・学ぶことができる子ども教室を実施した。 学校への出前授業は、身近な歴史資料を使い、流山の歴史への関心を深めた。 市民からの寄贈依頼に対しては、迅速・適正な対応を心がけた。	[講座開催回数] 博物館子ども教室 10回 みりん学講座 5回 小学校等への出前授業 31回 [講座・出前授業参加人数] 3,457人 [資料収集件数・点数] 17件 2,973点 [収蔵資料点数] 28,900点	A (評価の理由) 市民に関心ある事業を実施し、市民の知的欲求に応えた。 学校教育との連携を図りながら、流山の歴史について、市民の関心を深めることができた。	館外活動を博物館来館に有効につなげる必要がある。	館外活動を博物館来館につなげる仕組み作りの検討を進める。
企画展開催事業 (図書・博物館)	博物館企画展を開催する。流山市に関する調査研究を行い、その成果を市民に公開するため企画展を開催し、講座などの関連事業を実施する。	企画展を2回開催し、関連事業を各回実施する。	第1回企画展「流山のお宝新発見ーさわってみよう、みてみよう、発掘最新情報展」、第2回企画展姉妹都市締結記念企画展「岩手県北上市展」を開催した。	[企画展開催回数] 2回 第1回企画展観覧者数 6,017人 第2回企画展観覧者数 4,454人 [企画展関連実施事業] 3事業 ワークショップ「縄文土器に触ってみよう」 来場者数 30人 ギャラリートーク 来場者数 25人 企画展講演会 来場者数 34人	A (評価の理由) 企画展を複数回実施し、それに伴う関連事業を積極的に行った。	企画展内容の充実を図る必要がある。	市民のニーズを把握し、企画展に反映させる。
市史編さん活動事業 (図書・博物館)	流山に関する資料の収集・保管、流山の歴史の調査・研究、古文書の解読、市史編さん審議会の運営、講座の開催、講師の派遣、流山市史・流山市史研究の刊行を行う。	市史刊行物の内容を諮問するため、市史編さん審議会を開催する。 市民に対し、古文書講座(2講座)を開催する。	市史編さん審議会を開催し、流山市史刊行及び方針について意見を伺った。 外部講師及び博物館職員が講師をつとめ、古文書講座を開催した。	[市史編さん審議会開催回数] 1回 [講座開催状況] 古文書講座(2講座) 6回 受講者数 207人	A (評価の理由) 古文書講座を開催し、市民に対して知見を広めることができた。	未解読資料の解読及び資料公開に向けた準備を進める必要がある。	未解読資料の解読を進め、古文書目録の整備・作成を実施する。
文化財保護推進事業 (図書・博物館)	文化財審議会の運営、市指定文化財等への補助金の交付や調査、市内遺跡の試掘をはじめとした埋蔵文化財の保護、文化財説明看板の設置等を行う。	市内文化財の保護に関する方向性を決定するため、指定・登録候補文化財調査を行う。 文化財審議会の開催、市指定候補文化財調査、市内の遺跡や文化財に対するの普及活動を進める。	指定・登録候補文化財の調査を実施し、文化財審議会を開催した。 指定文化財の復元・修理に対するの補助事業を実施した。 埋蔵文化財の照会処理を適正・適切に実施した。	[文化財審議会開催回数] 1回 [文化財の指定] 1件 [指定・登録候補文化財の調査] 4件 指定文化財補助事業 5件	A (評価の理由) 新たに1件の市指定有形文化財が指定された。 指定文化財への補助事業を実施し文化財の保全に努めた。	指定文化財の整備・公開にあたり、関係課等との協議を進める必要がある。	関係課等と連携を取りつつ市域全体を視野に入れ、偏りのない文化財の指定と、保存・保護すべき文化財を適正に選定する。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
埋蔵文化財発掘調査事業 (図書・博物館)	開発行為によって消滅する可能性がある埋蔵文化財包蔵地に対し、事前に適切な発掘調査を実施する。	新設小学校関係（調査面積22,673.72㎡）、新設中学校関係（調査面積29,784.64㎡）を含め、開発に伴う発掘調査を的確に実施する。	新設小学校関係・新設中学校関係の発掘調査を実施した。各種開発事業に伴う発掘調査を実施した。	[新設小学校関係発掘調査終了面積] 21,766.77㎡進捗率96% [新設中学校関係発掘調査終了面積] 15,267.24㎡ 進捗率51.2% [その他発掘調査実施件数] 10件 [その他発掘調査面積] 2,581.55㎡ [令和元年度発掘調査面積] 13,552.15㎡	A (評価の理由) 新設小学校関係発掘調査をほぼ終了し、新設中学校の発掘調査の調査を進めている。	新設中学校建設に伴う埋蔵文化財発掘調査を的確に実施する必要がある。	開発に即応できる発掘調査体制を確立する。
発掘調査の整理・報告書刊行事業 (図書・博物館)	発掘調査で得られた情報や出土遺物について、記録整理、研究分析し、報告書作成・刊行を行う。	整理作業3件の進捗を図り、発掘調査報告書(1冊)を刊行する。	区画整理事業と民間開発事業の整理作業を行うとともに、発掘調査報告書(平成30年度市内遺跡)を執筆・刊行した。	[整理作業実施件数] 3件 [発掘調査報告書刊行数] 1冊	A (評価の理由) 目標とした発掘調査報告書を刊行した。	これまで受託発掘調査報告書刊行事業で進めていた分も含め、着実に報告書を刊行する必要がある。	本事業に専従する人員を確保・増員する。
埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業 (図書・博物館)	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を維持管理し、必要に応じて修繕し、整理作業員が円滑に作業を進められる環境をつくる。出土遺物を適正に収納し、図面・写真類の適切な保管場所をつくる。	埋蔵文化財整理室・収蔵庫を管理する。 ・整理室 2箇所 ・収蔵庫 7棟 出土遺物を適正に収納し、老朽化に伴う修繕を進める。	整理室の警備業務を委託し、出土遺物を適正に管理した。また、埋蔵文化財整理室・収蔵庫の施設修繕を行った。	[保守警備委託契約継続数] 2件 整理室・収蔵庫維持のための小破修繕を行った。	A (評価の理由) 収蔵施設の維持・管理に努めた。	施設の老朽化・分散化を解消するため、恒久的な埋蔵文化財整理室・収蔵庫を確保する必要がある。	収蔵施設の集約化を検討するとともに、移転候補地の調査を継続する。
文化財保存活用整備事業 (図書・博物館)	市内に残る文化財を保存・活用及びその公開を進める。	国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の保存整備に係わる基本設計を実施する。 鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑の移設及び覆屋を整備する。	国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の保存整備に係わる基本設計を委託した。修理前の土蔵見学会を実施し、文化財への関心を深めた。	[国登録有形文化財 秋元家住宅土蔵基本設計委託業務] 1件 [土蔵見学会] 122人	B (評価の理由) 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の基本設計を完成させた。鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑は公園整備工事の影響で実施できなかった。	国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」は、実施設計及び保存修復工事を進めていく必要がある。 鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑については、移設・覆屋の設置を進めていく必要がある。	復元整備にあわせて、活用方法について検討を進める。
学校への出前授業事業 (図書・博物館)	主に小中学生の学習をサポートするために、博物館資料を持参して出前授業を実施する。	学校教育部と連携して学校への出前授業を行う。能動的な周知に努める。	小学校3年生対象の「昔のくらしと道具」、6年生を対象とした歴史学習(考古)を主とし、各種団体の要望にも個々に対応した。	[出前授業参加者数] 22件(2,647人) [小学校団体見学参加者数] 10件(865人) [職場体験参加者数] 5校(12人)	A (評価の理由) 職場体験を含め、可能な限り学校の要望に応えた。	学習時期移行に関する情報を把握する必要がある。出前授業に対応する体制を整備することが求められる。	学校カリキュラムとの連携を図る。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
地域文化の まちづくり事業 (図書・博物館)	各種団体と協働して、地域を活性化する文化活動を実施する。	市指定無形民俗文化財の実施に際し、行事の保存団体3件を支援する。 各種団体と協働して事業を実施する。	市指定無形民俗文化財保存団体に補助金を交付した。 市施設の管理を担う団体とも積極的に協働した。	[市指定無形民俗文化財行事の保存団体への補助金交付数] 3件 [協働した団体数] 6件	A (評価の理由) 適切な補助金の交付により、地域文化の活動を支援した。 各種団体と積極的に協働した。	協働事業の方向性を検討する必要がある。	協働の必要性を検討する。事業内容を精査する。
古文書解読 編さん事業 (図書・博物館)	流山に関する資料をわかりやすいものにするために、収集した古文書の解読を行う。	主に恩田家文書の解読を進め、目録作成のための解読を完了する。	恩田家文書等257点を解読した。	恩田家文書 [総資料点数] 9,125点 [総解読済点数] 8,844点 [進捗率] 96.9% [古文書総点数] 27,552点 [年間解読史料点数] 257点 [総解読史料点数] 14,478点	A (評価の理由) 恩田家文書の解読が進み、目録作成の方向性を明確にすることができた。	未解読資料数を減らしていくことが課題である。	古文書解読者数を増加させる。

(5) スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業 (スポーツ振興課)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオランダ代表チームの事前キャンプをキッコーマンアリーナで受け入れる。併せて事前キャンプの機運醸成のためのホストタウンとしての交流事業や、東京2020大会以降につながる「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの推進を図る。	東京2020大会の事前キャンプを誘致するため、早期の協定書締結に向けて、千葉県を通じてオランダ代表チームと協議を進める。また、東京2020大会に向けた機運醸成に努める。	東京2020大会の際のオランダ代表チームの事前キャンプ受け入れを前提に、千葉県を通じてオランダ側と具体的な協議を進めた。また、市民への機運醸成としてトップアスリートとの交流事業を実施した。 スポーツボランティア制度を継続し、「ささえる」スポーツ文化の醸成に努めた。	女子車いすバスケットボールオランダ代表チームと東京2020大会の際の事前キャンプ実施を前提とした具体的協議を進めたが、協定締結前に同大会が1年延期となり、協議は仕切り直しとなった。 令和2年1月18日にトップアスリート交流事業として、中央大学バレーボール部を招き、市内中学校バレーボール部員との交流を行い、保護者を含めて約400人の参加者でにぎわった。また、個人73人、10団体のスポーツボランティアの登録があり、流山ロードレース大会やながれやまスポーツフェスタで活躍した。	A (評価の理由) 東京2020大会は延期となったが、オランダ側とは引き続き前向きな協議が続けられる関係にある。また、機運醸成についても引き続き一定の成果を上げることができた。	東京2020大会の実施そのものが不透明になっているが、令和3年度の事前キャンプ実施に向けて、着実に調整・協議を進めていくことが課題である。	引き続き、最新の情報を注視しながら、千葉県を通じてオランダ側との協議を進めるとともに、感染症対策と市民交流をどのように両立するかを検討していく。
みんなのスポーツ活動推進事業 (スポーツ振興課)	だれでも気軽に楽しくスポーツ活動に親しめるよう、コミュニティスポーツフェスティバル等を開催する。	市民のだれでもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供する。	市広報紙やホームページ・SNSへの掲載、独自のチラシ作成等による情報発信を行い、広く市民に周知した上で、スポーツ活動の場を提供した。	令和元年5月19日に流山おおたかの森駅南口都市広場を中心とし、コミュニティスポーツフェスティバルを開催し、参加者336名と、多くの市民で賑わった。	A (評価の理由) 恒例行事として多くの市民に定着してきており、昨年を大きく上回る大勢の参加者で賑わった。	感染症対策を取りながらのスポーツ活動を市民に定着させていくことが課題である。	ソーシャルディスタンス、マスク着用などの感染症対策を市民に周知しながら、生涯スポーツの推進に努める。
健康・体力づくり活動事業 (スポーツ振興課)	市民の健康保持・増進と体力向上のため、いつからでも参加できるプログラムの場を提供する。	教育委員会委嘱のコミュニティスポーツリーダー、スポーツ推進委員との協働による事業を開催し、スポーツ活動を超え、市民ひとりひとりに合った健康・体力づくりの場を提供する。	コミュニティスポーツリーダーとして30年・10年活動した者への表彰や健康ジョギング講習会に1,000回・500回・300回参加した市民への表彰制度を整え、健康・体力づくりにかかわる活動の継続性を高める取り組みを行った。また、ウォータービクス講習会を流山市スポーツ推進委員協議会に委託し、実施した。	[健康ジョギング講習会] 開催回数：169回 参加人数：8,695人 [コミュニティスポーツのつどい] 開催回数：15回 参加人数：757人 [ウォータービクス講習会] 開催回数：8回 参加人数：263人	A (評価の理由) 健康ジョギング講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により3月は休止を余儀なくされたものの、恒例行事として多くの市民に定着してきており、大勢の参加者で賑わった。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止策とスポーツ振興との両立が課題である。	ソーシャルディスタンス、体調管理など、参加者に感染症への注意を喚起しながら、スポーツ振興事業を進めていく。

(5) スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
スポーツ講習会・大会開催事業 (スポーツ振興課)	市民スポーツ大会や流山ロードレース大会を開催するほか、スポーツフェスタ等を開催し、競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供する。 また、ジュニア期の指導にかかわる指導者向けの講習会を実施し、安心・安全なスポーツ指導の環境を整える。	多くの市民の参加を確保するとともに、各大会及び講習会の開催の際は、安全対策に万全を期す。	大会や講習会は、誰もが気軽に参加できるよう市広報紙やSNS等においてPR活動を行った。また、流山ロードレース大会の際は消防本部の協力を仰ぎ、熱中症への救護体制を整備し、参加者の安全確保に努めた。 市民スポーツ大会は陸上競技他19競技で実施され、市民のスポーツ振興に努めた。	〔流山ロードレース大会〕 参加人数：4,413人 〔市民スポーツ大会〕 参加人数：5,671人 〔県民体育大会〕 参加人数：286人 〔ジュニアスポーツ指導者講習会〕 参加人数：147人 〔ながれやまスポーツフェスタ〕 参加人数：700人	A (評価の理由) 第28回流山ロードレース大会をはじめ、スポーツ振興課が実施する各種大会・講習会を通し、市民の日常的なスポーツ振興に寄与した。	大会・講習会を実施する際には万全の感染症対策を講じ、新たな形で魅力あるスポーツイベントを継続して実施する必要がある。	大会・講習会を実施する際にはソーシャルディスタンス、参加者の体調管理など、感染症対策を取りながら、スポーツ振興を図っていく。
学校体育施設利用促進事業 (スポーツ振興課)	地域住民のスポーツ活動に供するため、学校体育施設の開放利用を図る。	少年野球や少年サッカー、バスケットボールなどを行う地域単位のスポーツ団体に対し、学校の校庭・体育館を有効利用していただけるよう学校と連携を図りながら、制度の中で丁寧な運用を行う。	各小・中学校の協力を得て、少年野球や少年サッカー、バスケットボールなどを行う地域単位のスポーツ団体に対し、学校の校庭・体育館を有効利用していただけるよう、制度の運用に取り組むほか、剣道や体操など16の団体から新規の登録を受け、より多くの団体がスポーツを実施する場を提供した。	各小・中学校の協力により、各団体との利用調整は円滑に行われ、また、利用許可条件に基づいた適切な利用がなされた。 団体使用件数：12,185件 登録団体数：250団体	A (評価の理由) 各小・中学校との連携・協力により利用の調整をスムーズに行うことができた。	感染症対策を取りながら、安全に学校体育施設を開放利用していくことが課題である。	学校体育施設の開放利用にあたっては各団体で感染症対策を行ったうえで利用されるよう周知する。また、学校開放利用調整会議等で学校及び近隣住民とのトラブルが発生しないようマナーを守った利用を呼びかける。
生涯スポーツ指導者の育成と活用事業 (スポーツ振興課)	市教育委員会で委嘱した生涯スポーツ指導者の資質向上のための研修会を開催するとともに、専門性を兼ね備えた人材を活用することで、市民が体力や年齢、技術、趣味及び目的に応じた適切な指導が受けられ、健康・体力の保持増進を図る環境を醸成する。	スポーツ推進委員、コミュニティスポーツリーダーの研修会を実施し、市民サービスの向上に努める。	市民団体からの指導者派遣についてスポーツ推進委員協議会に依頼するとともに、市民団体との連絡・調整を行った。コミュニティスポーツリーダーを対象に、健康ジョギング講習会で活用できる研修会を実施し、生涯スポーツ指導者としての資質の向上に努めた。	〔指導者派遣〕 スポーツ推進委員：1回 〔委嘱〕 スポーツ推進委員：18名 コミュニティスポーツリーダー：51名 〔研修会〕 スポーツ推進委員：1回 コミュニティスポーツリーダー：2回	A (評価の理由) 研修会を通じた指導者資質の向上を図り、また、市民団体と指導者をつなぐ役割を果たすことができた。	感染症対策を取りながら、会議や研修会を実施していくことが課題である。	会議や研修会の際は換気、ソーシャルディスタンスを徹底する。また、オンライン会議の活用も検討する。

(5) スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
体育施設管理事業 (スポーツ振興課)	利用者サービスの向上を図るため、体育施設の効率的な管理を行う。	利用者に安全かつ快適に利用していただくため、施設の適切な維持管理を行う。	猛暑や大雨時の管理について、その都度確認を行い、適切な施設管理に努めた。また、流山スポーツフィールドC面においては利用者からの要望が多かったことから、グラウンドの整地作業を行い、コンディションの改善に努めた。	計画的な点検、修繕等を行い、適正な施設の維持管理に努めた。 〔流山スポーツフィールド〕 利用者数 34,313人 稼働率(土日祝) 45% 〔おおたかの森スポーツフィールド〕 利用者数 14,140人 稼働率(土日祝) 71% 〔東部スポーツフィールド〕 利用者数 11,533人 稼働率(土日祝) 66%	A (評価の理由) 利用者からの要望に応え、質の高いサービスとともに、安全なスポーツ環境を提供できた。	新型コロナウイルス感染症対策として、今後も情報収集を随時行い、常に感染状況の変化等に応じた対策を講じる必要が生じている。	管理者との情報共有及び協議を密に行い、市民の安全を第一に考えたうえで施設の開放及びスポーツの振興に取り組む。
流山市民総合体育館 指定管理者事業 (スポーツ振興課)	キッコーマン アリーナの管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	指定管理者による自主事業興行によるスポーツ振興への貢献と、利用者が安心して利用できるような施設管理を行う。	キッコーマン アリーナの安全で円滑な管理運営に努めた。年度末には新型コロナウイルス感染症対策として、こまめな換気や設備の除菌等に努めることで利用者の安全性の確保に努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う施設利用の制限や、大規模団体の減少により、前年度より利用者数は減少したが、安全第一の施設管理を行った。 <利用者数> キッコーマン アリーナ 561,320人	A (評価の理由) 指定管理者と適切に連絡を取り合い、安全なスポーツ環境を提供できた。	新型コロナウイルス感染症対策として、今後も情報収集を随時行い、常に感染状況の変化等に応じた対策を講じる必要が生じている。	指定管理者との情報共有及び協議を密に行い、市民の安全を第一に考えたうえで施設の開放及びスポーツの振興に取り組む。
体育施設 指定管理者事業 (スポーツ振興課)	流山市体育施設の管理運営について、民間の創意工夫やノウハウを活用する指定管理者制度を導入し、効率的かつ質の高い公共サービスを提供する。	安全かつ快適に施設を利用してもらえよう施設の維持管理を行い、円滑な運営に努める。	必要に応じた修繕や、猛暑や感染症対策の注意喚起により、多くの利用者に安全で快適なスポーツの場を提供した。	新型コロナウイルス感染症の影響や台風19号による河川敷野球場の利用停止に伴い、前年度より利用者数は減少したが、安全第一の施設管理を行った。 <利用者数> 流山市体育施設 478,804人	A (評価の理由) 指定管理者と適切に連絡を取り合い、安全なスポーツ環境を提供できた。	新型コロナウイルス感染症対策として、今後も情報収集を随時行い、常に感染状況の変化等に応じた対策を講じる必要が生じている。	指定管理者との情報共有及び協議を密に行い、市民の安全を第一に考えたうえで施設の開放及びスポーツの振興に取り組む。
【新】市民総合体育館 備品等整備事業 (スポーツ振興課)	キッコーマン アリーナ（流山市民総合体育館）運営に必要な備品を備える。	災害の際に避難所用として使用可能な空手フロアマットを購入し、施設の利便性、安全性を向上させる。	早期にフロアマットを購入し、災害に備えるとともに、空手大会の際にも活用していただいた。	令和元年10月に発生した台風19号に伴い、キッコーマンアリーナに避難所を設営した際は、購入したフロアマットを使用することで市内最大規模の避難所を開設した。	A (評価の理由) 施設の利便性、安全性をともに向上させた。	今後も施設を安全、快適に利用できる設備を整える必要がある。	備品、設備の劣化度及び不足を見極め、優先順位を付けながら整備を実施する。
【新】体育施設備品 等整備事業 (スポーツ振興課)	体育施設に設置する備品等の整備を行うことで、安全・快適なスポーツ活動の場を提供する。	おおたかの森スポーツフィールドの拡張に伴い、新たに供用される設備に適した備品を整備する。	施設利用者と協議を行い、ニーズを把握したうえで購入する備品の選定を行った。	ベンチ、ラインカー、ホームベース等、おおたかの森スポーツフィールド拡張部に適切な備品整備を行った。	A (評価の理由) 利用者のニーズに合わせた備品整備を行うことで、安全・快適なスポーツ活動の場を提供した。	各施設の経年劣化した備品の更新や新規整備を進めることで、安全・快適に利用できるスポーツ活動の場の提供に努める必要がある。	備品、設備の劣化度及び不足を見極め、優先順位を付けながら整備を実施する。

(5) スポーツ活動の基盤づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
スポーツフィールド整備事業 (スポーツ振興課)	スポーツフィールドの規模拡大、機能の充実を図るべく整備を行う。	おおたかの森スポーツフィールドの拡張工事を行い、令和2年度からの供用を目指す。	施工業者との連絡を密にとり、適切な工事監理を行った。	早期に着工を行い、事故無くスケジュール通りに工事を完了した。 令和2年度の供用開始に向けて、安全で快適な環境を整備した。	A (評価の理由) 計画通りに工事を完了させた。	各施設の利用状況を注視し、今後の施設整備の必要性を見極めていく必要がある。	今後の各施設の整備については、利用率やニーズ等を踏まえ、計画的に規模の拡大、機能の充実を図る。
【新】北部柔道場建替事業 (スポーツ振興課)	北部柔道場においては老朽化が顕著であることから、建替えることにより利用者の熱中症などの健康問題や簡易トイレの衛生問題等を解決し、安全で快適な柔道場を整備する。	設計や現地調査、各種手続きを行い、令和2年度からの工事着工に向けた準備を行う。	建替工事に向けた図面作成や積算、建築基準法に基づく計画の通知等、工事着手に必要な各種業務を進めた。	設計や現地調査、各種手続きが完了し、令和2年度からの工事着工に向けて準備を整えた。	A (評価の理由) 利用者のニーズに合わせた設計を行い、令和2年度からの工事着工に向けて準備を整えた。	令和3年度の供用に向けて安全で快適な柔道場の整備を行うため、適切な工事監理を行う必要がある。	施工業者や周辺住民との協議を適宜行い、安全を最優先とした工事を行う。
【新】スポーツフィールド災害対策事業 (スポーツ振興課)	令和元年台風19号により、流山スポーツフィールド他に倒木等の被害が生じたことから、これを復旧するもの。	台風19号による被害箇所の復旧を行う。	早急に被害箇所の調査、契約手続き等の各種業務を進めた。	一般利用への支障を生じることなく、復旧業務を終えた。 <業務内容> 伐採工(竹処分含む) 3本 高木起こし、結束直し 83本 高木起こし、結束直し、掘削埋戻 4本	A (評価の理由) 利用者に不便を生じさせることなく復旧を終えた。	今後も台風被害が生じた場合は、迅速な復旧に努める必要がある。	台風被害が生じた場合は、利用者への支障を最小限にしながら迅速に復旧作業を進める。
【新】体育施設災害対策事業 (スポーツ振興課)	令和元年台風19号により、江戸川河川敷緑地が冠水し、大量のヘドロが堆積するなどの被害が生じたことから、これを復旧するもの。	台風19号による被害箇所の復旧を行う。	早急に被害箇所の調査、契約手続き等の各種業務を進めた。	一般利用への支障を最小限にとどめ、復旧業務を終えた。 <業務内容> 水道設備復旧業務 水路復旧業務 掲示物等管理設備復旧業務 ヘドロ除去業務	A (評価の理由) 順次施設を再開し、利用者への支障を最小限にして復旧を終えた。	今後も台風被害が生じた場合は、迅速な復旧に努める必要がある。	台風被害が生じた場合は、利用者への支障を最小限にしながら迅速に復旧作業を進める。

(6) 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり

事業名	事業内容	本年度の目標	目標達成のための取組内容	取組結果	評価・理由	今後の課題	改善策
学童クラブ 施設整備事業 (教育総務課)	児童数と需要の増加に対応して、適切な保育環境を確保していくため、計画的に学童クラブ施設を整備する。	鱈ヶ崎小学校区・東小学校区・流山小学校区で、新たな施設の建設工事を実施する。	鱈ヶ崎小学校敷地内に学童クラブを整備する工事を実施する。 東小学校敷地内に学童クラブを整備する工事を実施する。 流山小学校近隣地に学童クラブを整備する工事を実施する。	鱈ヶ崎小学校区学童クラブでは、整備により定員がこれまでの90人から170人に、東小学校区学童クラブでは、60人から140人に、流山小学校区学童クラブでは、130人から290人に増員した。 八木北小学校区、おおぐろの森小学校区では、令和3年4月の開設に向けて2か年で整備中である。	A (評価の理由) 施設を整備したことにより、需要の増加に対応した適切な保育環境を確保することができた。	計画的に施設整備を進め、児童数と需要の増加に対応して適切な保育環境を確保していく必要がある。	南流山小学校区で新たな学童クラブの建設工事を実施し、定員の増加を図る。 八木北小学校の既存校舎を改修し、新たに学童クラブを整備することで、定員の増加を図る。 おおぐろの森小学校内に学童クラブを新規開設する。 ※八木北小学校区・おおぐろの森小学校区の学童クラブ整備は令和元年度からの継続事業
学童クラブ 運営事業 (教育総務課)	適切な学童クラブの運営を確保するため、学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」、「保育料減免に伴う補償金」及び「放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料」の支出や支援員・補助員に対する研修等を実施する。	学童クラブの入所児童の増加に対応しながら、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。	学童クラブを運営する指定管理者に対して「障害児童受入れに伴う業務委託料」、「保育料減免に伴う補償金」及び「放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料」を支出する。 また、学童保育の質の向上を図るため、支援員・補助員に対して「学童クラブ支援員・補助員研修会」を実施する。	・障害児童受入れに伴う業務委託料…41,403,583円(51人分) ・保育料減免に伴う補償金…8,836,140円(94人分) ・放課後児童支援員処遇改善に伴う業務委託料…15,667,204円(152人分) ・学童クラブ支援員補助員研修会開催…初任者研修、感染症等対策研修(3回)	A (評価の理由) 指定管理者のモニタリングにおける満足度調査の結果、多くの利用者から「満足」「どちらかといえば満足」との回答を得ており、順調に運営が行われた。	学童クラブの需要が今後も増加していく中で、適切な保育運営を確保していく必要がある。	支援員の処遇改善や研修の充実を図るなど、指定管理者と協働で適切な保育運営を確保していく。

4. 学 識 経 験 者 の 意 見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する方 2 名を点検評価委員に委嘱した。
以下は、点検評価委員からの意見である。

1 全体的な評価

今回所轄する事業 108 のうち、A 評価が 107 事業、B 評価が 1 事業と極めて高い達成率です。関係各部署のたゆまない努力の成果であると当年度も高く評価します。B 評価であった「文化財保存活用整備事業」のうち、鱈ヶ崎三本松古墳古塚碑の移設及び覆屋の整備については、あまり時間をかけずに来年度には整備できるよう努めてください。

一方、A 評価であった事業についても、自己評価とその評価の内容や理由を精査吟味し、課題を明確にするとともに、さらなる向上や充実を図るための対策や改善を着実に実行実現できるよう今後とも取り組んでください。

生涯学習においては、子育て世代に対応した支援事業の拡大や充実を図っています。

「子育てサロン」や「子育てコンサート」などは大変好評を得ており、ニーズの高い事業となっており、一連の事業を評価します。

65 歳以上を対象とした「ゆうゆう大学」、「夏休み子ども体験教室」、「高校・大学と連携した事業」など、あらゆる世代に対応した生涯学習の推進事業も評価に値します。今後も事業がマンネリ化しないようさらなる拡大充実を図り、あらゆる年齢層が生涯にわたって学習し続けることができる機会や環境の整備に尽力をお願いします。

学校教育においては、一連の事業が着実に実行されています。今後も「学力・気力・体力」の三つの柱を基軸とした学校教育のさらなる充実のために、一つひとつの事業の見直しと改善を図り、魅力ある学校づくりを推進して行ってください。

学校教育環境の整備については、ICT 環境整備の促進が課題です。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のためこれまでに体験したことのない学校の長期にわたる休業が余儀なくされ、学校教育現場での ICT 化の遅れが露呈しました。休校の長期化から、児童生徒の学習の機会をいかに確保するかが今後の大きな課題となることが見えてきました。

ICT は学校と児童生徒、家庭を繋ぐ手段としても有効です。児童生徒をインターネットでつなぐオンライン学習など、児童生徒の学習環境の整備は急務です。学校にいかなくても学習の機会が確保できれば、不登校対策の一助にもなります。いじめ問題への対策などでも活用できそうです。

学校が長期にわたり休校になるのは、今回の新型コロナウイルス感染症防止対策のような場合だけではなくありません。地震や洪水被害などの自然災害における休校の際にも有効活用できます。さらに、学校教育ばかりでなく、生涯学習の推進事業においても有効活用できます。オンラインによる子育て支援、公民館や図書館の推進事業においても有効です。

ICT の活用は、学校教育や生涯学習の場において、教育効果の高い大変有効なものです。ぜひ、研究推進してください。ICT 環境の整備はハード面、ソフト面双方とも一体となって進めてはいかななくてはなりません。学校教育の現場での ICT 推進事業として、児童生徒へのタブレット端末の配付となれば資金面でも多額を要する事業となります。予算確保も困難と思われませんが、この機を逃さずに一気に進めて行ってください。

2 個別の事業ごとの評価

(1) 基盤・学習機会整備事業（生涯学習課）

成人式出席率が、昨年の 67% 台から 76% となり、参加者が増えました。今後も式の趣旨をよく踏まえ、改善を図ってください。

(2) 学校開放事業（生涯学習課）

利用団体や活動内容がほぼ定着しているように思われます。今後も学校の教育活動に配慮しながら様々な団体への利用を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も十分に行って、事業を推進してください。

(3) 公民館の事業

「ゆうゆう大学」は 10 期となり、充実した事業として定着しているように感じます。学生たちの声やニーズを反映したカリキュラムづくりを心がけている結果だと考えます。

高校・大学と連携による学習充実事業では、「高校生を対象とした舞台ワークショップ」は高校で演劇を学ぶ生徒たちにとっては、舞台スタッフから技術を学ぶ絶好の機会となった

ことでしょう。

また、一方では、東京理科大学との連携による「サイエンス夢工房」や流山高校と連携した「秋のさわやか健康ボクシング教室」などは、大学や高校の持っている教育力を市民に提供する機会となる事業です。今後は、新たな連携として、市内の他の高校や特別支援学校、大学との連携をそれぞれの学校の特色を生かしながら、一層推進してください。

さらに、夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」事業は、参加希望者が多く、抽籤で行っているということですから、非常にニーズが高い事業です。施設開放する学校の確保とともにスタッフの増員を図り、事業をさらに拡大充実してください。

「子育てサロン」は子育て世代のニーズが非常に高い事業です。継続充実をお願いします。

(4) 図書館・博物館の事業

図書館奉仕事業の内、「おおたかの森市民窓口センターピックアップサービス」は利用者も貸出冊数も大幅に増加しています。さまざまな図書館サービスの充実に力をいれている図書館事業の成果だと評価します。

図書館情報提供サービス事業やおおたかの森こども図書館資料充実事業は市民のニーズと期待が高い事業です。事業の充実を図った結果として十分に成果を上げています。事業の一層の充実をお願いします。

(5) 入学準備金貸付事業（教育総務課）

この制度の周知と利用促進を図っているのがわかります。しかし、結果として決定数が0件でした。改善策にもあるように、他の自治体の制度を参考にするなど、事業の在り方を見直し、改善を図ってください。

併せて、引き続き、深刻な経済状態の家庭に向けて、一定条件の下での給付制度も検討してください。

(6) 学校施設課の事業について

小中学校の施設管理に関する事業は、防水工事や学校屋外運動場の整備事業など、遅滞なく進められているようです。また、新設の小中学校建設事業も着々と進められています。児童生徒増に伴う増築や新設の建設事業、経年劣化に伴う改修や修繕等の事業は、教育の場の確保と児童生徒の安全の場の確保という観点からも大変重要な事業です。今後も遅滞のないよう計画的・継続的に事業を推進してください。

(7) 小中学校就学援助事業（学校教育課）

経済的支援は経済的に困窮している家庭にとっては大変有益な事業で、成果を上げています。今後も予算を確保して支援を拡大充実させてください。

(8) 学校サポート看護師派遣事業（学校教育課）

今後もニーズが増えていく事業です。限られた予算の中で充実させていくことは大変困難ですが、効率的な運用のため一層の創意工夫を図るとともに、事業の拡大も図ってください。

(9) 教育指導人材充実事業（指導課）

学習や学校支援に繋がるこの事業は、地域を中心に幅広く人材を求め、学校教育の充実を図るという目的のためにも有効かつ重要な事業です。人材登録の拡充とともに、各学校のニーズを把握し、上手にマッチングすることが重要です。日本語指導のニーズも増加しています。予算の確保に努めてください。

(10) 教育研修推進事業（指導課）

若年層教員の増加という現状から、若手教員の育成が課題です。教職員の指導技術の向上ばかりでなく、教育者としての心の育成、つまり基本的な資質の向上も大きな課題です。今後とも創意工夫して、学校現場の課題に即した事業計画をお願いします。

(11) 学校サポート教員派遣事業（指導課）

教育指導人材充実事業とともに、学校教育を支援する事業として有効です。それぞれの学校のニーズを十分に把握して、今後も拡大充実を図ってください。

(12) 小学校英語活動推進事業（指導課）

小学校ALT研修会は成果をあげたようです。ALTの各校1名の配置も重要です。しかし、それ以上に配置されたALTをいかに活用するかが重要です。教育効果の高いティームティーチングの方法について、今後も計画的・継続的に研修を推進してください。

(13) 幼児教育支援センター運営事業（指導課）

課題となっている増加する私立の幼稚園や保育園参加を促進して、充実させてください。

(14) 地域による学校支援事業（指導課）

この事業の肝は学校支援コーディネーターと学校との適切な連携です。学校の教育的な課題とその課題解決のために地域の力をどう活用していくか、学校支援コーディネーターの調整力が問われます。コミュニティ・スクールの設置はその解決策の一つです。令和2年度設置のモデル校での研究を推進してください。

(15) ICT 学習空間整備事業（指導課）

ICT を活用した授業実践の推進は、喫緊の課題です。校内ネットワーク環境の整備、タブレット端末の配備など、事業予算も確保しなければなりません。また、それを使いこなす教職員の育成も課題です。最重要課題として今後も事業推進を図ってください。

(16) 特別支援教育推進事業（指導課）

特別支援学級を小中合わせて9校に新たに設置し、特別に支援が必要な児童生徒への対応が図られている。特別支援コーディネーターやサポート教員、指導員等の職員研修を今後も推進し、職員の専門性を一層高めてください。

(17) こども専用いじめホットライン（指導課）

平成30年度導入のスマートフォンやパソコンからのいじめ報告や相談ができるアプリは、相談のハードルを下げる取組で、大変評価します。取組結果としてのダウンロード率は5.6%であり、昨年より増加しました。児童生徒が、いじめ問題だけではなく、他の学校生活に関する相談や虐待の相談等にも活用できる取組と考えます。登録率をさらに増やしてください。

また、これ以外にも、相談方法を複線的に構築することも大切です。新たな相談窓口開設にも取り組んでください。

(18) 青少年相談事業（生涯学習課）

専門相談員を1名増員して継続相談者への相談体制の充実を図っていることは大変 評価します。継続的な取組が大切な事業です。縮小することなく、今後とも充実させてください。

(19) おおたかの森ホール関連事業（生涯学習課）

新たな文化芸術活動の拠点として開設したおおたかの森ホールの活用について、意義のある充実した活用となるよう市民の声に傾聴するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も万全にしながら進めていってください。

(20) 文化財保存活用整備事業（図書館・博物館）

鯖ヶ崎三本松古墳古塚碑の移設及び覆屋の整備については、あまり時間をかけずに来年度には整備できるよう努めてください。

(21) 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業（スポーツ振興課）

オリンピック・パラリンピックの開催が延期され、さらに開催そのものが不透明ですが、今年度の成果を踏まえ、現時点でできることを進めていってください。

(22) 健康・体力づくり活動事業並びにスポーツ講習会・大会開催事業（スポーツ振興課）

市民に定着した事業です。新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じて一層の充実を図ってください。

(23) 市民総合体育館整備に関する新規の事業（スポーツ振興課）

キッコーマンアリーナ運営に必要な備品等の整備事業ですが、その必要性を十分吟味し、優先順位をつけて遺漏なく整備を進めてください。

(24) 北部柔道場建替事業並びにスポーツフィールド災害対策事業、体育施設災害対策事業（スポーツ振興課）

いずれも新規事業です。老朽化における建替事業や災害対策事業等です。安心安全なスポーツ施設として市民が利用できるよう今後も整備をしてください。

(25) 学童クラブ施設整備事業並びに学童クラブ運営事業（教育総務課）

学童クラブの需要が今後もさらに増加していくものと考えます。両事業とも一層の 拡大充実を図り、今後も十分な予算措置がなされるよう力を尽くしてください。

3 評価表の形式や表現について

教育委員会が所轄する事業について、教育関連予算が市予算全体に占める割合がどのようになっているか理解を深めるため、市の年間予算に占める割合と、各事業費がどれくらいついているかわかるような資料を併せて記載していただくと助かります。教育予算全体像がつかみやすいので、ぜひ参考資料として記載を検討してください。

事業の目標または目標達成のための取組内容の欄の記載について、具体的数値目標が記載できるものについては、可能な限り数値目標を示してくださいと昨年お願いしましたが、改善が

図られています。

さらに、事業の全体像の把握、また事業の改善をどう図っているか参考にするため、新規事業、継続事業の区別の表記をお願いしましたが、改善が図られました。どれが新規事業かわかり、評価の助けとなりました。

点検評価委員 千田 茂夫

1 全体評価

- (1) 今回の該当年度は、第1期流山市教育振興基本計画の最終年度に当たり、事業をまとめ上げる観点からか全事業106事業中、B評価（目標達成率99～71%）の1事業を除き、その他の事業は100%目標を達成できたとする極めて高い評価をされているが、数値による目標設定がないことから中には妥当な評価なのか、判然としにくい事業も目に留まった。
- (2) 今日、全国的には人口減少社会が進行している中、流山市においては子育て世代を中心に人口増加が顕著で、将来人口のピークを2027年21万3千人と推計している。今後も当分の間は増加を維持するため、それに対応したインフラ整備に傾注せざるを得ない状況下にあるといえる。
- (3) 生涯学習においては、多種多様なニーズをコーディネートしたより有効な事業の組立てや、個人を対象にした事業の拡大、さらには学習の成果を生かした地域の担い手づくりを目的とした事業の実施を期待したい。
- (4) 学校教育においては、急激な児童生徒の増加への対応に伴い、新設校の建設、既設校の増築、学童クラブの施設整備などハード事業の実施に奔走されている。学校教育の本旨である「自立する子どもを育成する」ためにも必要なソフト事業に係る予算確保についても一層の努力をお願いしたい。
- (5) 文化、芸術、スポーツなどの事業については、生涯学習と学校教育の連携強化による事業の進展に期待したい。
- (6) 年度末に発生したコロナの流行により、今後は新しい生活様式に沿った教育活動を強いられるが、今回の評価を踏まえ、次年度からスタートする第2期流山市教育振興基本計画につなげていただき、魅力ある流山市の教育の推進に尽力されたい。

2 個別事業評価

- (1) いつでも、どこでも、だれもができる生涯学習の推進

①夏休みの学校開放による「子どもの居場所づくり」（公民館）

定員を1.7倍に拡大した開設状況からみると、運営の要となるスタッフの確保に苦慮されている様子がうかがえる。早期の人材確保は当然であるが、公民館機能を発揮したより魅力のあるプログラムの充実に努められたい。

②家庭教育事業（公民館）

子育てに不安を抱える新米ママや0歳児を持つ親が身近に参加が可能となるよう、大変だが様々な公共施設での開催に努力されたい。

③図書館奉仕事業（図書・博物館）

おおたかの森市民窓口センターの利用者数、貸出冊数が前年度比2割を超え、利用の増加に合わせてスペースの拡大とサービスの充実を検討する方向性を示されているが、人口集中地域における図書館活動のあり方についても検討を加えられたい。

④おおたかの森子ども図書館資料充実事業（図書・博物館）

子どもの読書離れが進む中、乳幼児向けブックセットの配布はブックスタート事業の一環として実施されている有用な事業と評価している。また当初計画より15施設を超える成果を上げている。乳幼児が保育所（園）、幼稚園など子育て関連施設でいろいろな絵本と親しめるよう、今後も新規施設への設置に努力されたい。

- (2) 個性を生かす教育環境の基盤充実

①入学準備金貸付事業（教育総務課）

未償還金の解消に成果を上げている。適切な事務処理が行われた証左であり、是非、継続していただきたい。

②八木北小学校校舎等建設事業・新設小学校建設事業・新設中学校建設事業・学校用地（中学校）取得事業（学校施設課）

急増する児童生徒への対応で、遅延が許されない主要事業である。精力的な取組を高く評価する。

③子ども専用いじめホットライン（指導課）

過去のいじめ重大事態について、前流山市いじめ対策調査会会長が流山市教育委員会の対応を指摘する報道があったところだが、いじめの防止対策で重要なポイントは早期発見、早期解決を図ることであると考え。その前提に立って、いじめの情報を認知する電話相談やいじめ相談・相談アプリの相談件数は実態に即しているのか、アプリ登録率に至っては5.6%と低い数値である。児童生徒にとって大事なツールであるため、周知への取組を一層強化するとともにアプリ登録率を上げていただきたい。

(3) 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり

①青少年相談事業（生涯学習課）

前年度と比べ相談件数、相談者数ともに大きく減少、中でも継続相談者件数は年間で17人も減っている。相談業務を改善されたのか、あるいは専門機関への紹介によるものなのか、丁寧な記載をお願いしたい。

(4) ながれやま市民文化の継承と醸成

①埋蔵文化財発掘調査事業（図書・博物館）

先に評価した新設学校の建設に係る関連事業である。建設工事に支障を来さないよう、期限内に完了させる業務管理には困難を極めたことと推察される。精力的な取組を高く評価する。

②学校への出前授業（図書・博物館）

昔の暮らしや地域の歴史を学ぶ大変良い機会である。学校教育部との連携をさらに深め、児童の興味を引く博物館資料を活用した出前授業の拡大に努力されたい。

(5) スポーツ活動の基盤づくり

①東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地等誘致事業（スポーツ振興課）

女子車いすバスケットボールオランダ代表チームの事前キャンプが1年延期となったことは残念である。次年度の実施を期待したい。

②体育施設備品等整備事業及びスポーツフィールド整備事業（スポーツ振興課）

おおたかの森スポーツフィールドの拡張工事とこの施設の利用に必要な付帯備品などの整備になる。当該施設の利用者にとっては喜ばしい限りだが、限られた予算の中、多様なスポーツ利用を可能とする機能の充実化についても十分工夫をされたい。

(6) 安心して子供が健やかに生まれ育つ環境づくり

①学童クラブ施設整備事業（教育総務課）

既設クラブの大幅な定員拡大（1.9～2.3倍）、新設校への新規クラブの開設を同時並行で実施している。先の学校建設と同様、急増する児童と高まる学童クラブの需要への精力的な取組について、高く評価する。

3 評価表の形式や表現について

(1) 目標達成のための取組内容欄への適切な記載とその統一を図られたい。本来この欄は、目標を達成するための手段や方法を記載すべきものと考えられるが、2の「個性を生かす教育環境の基盤充実」の一部の評価を除き、全て取組結果の内容になっている。

点検評価委員 戸部 孝彰